

土地家屋調査士

大阪

平成29年7月

みおつくし

簿 標

326号

平成29年度 第79回定時総会

10代目新会長に金子正俊会員を選出

支部定時総会報告

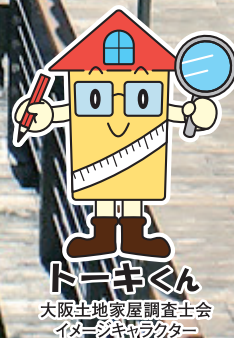
竹本貞夫先生黄綬褒章受章記念祝賀会を開催

これからの土地家屋調査士業務

平成28年度 第1回会員研修会

大阪土地家屋調査士会

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号 TEL: 06-6942-3330 FAX: 06-6941-8070
e-mail otkc-3330@chosashi-osaka.jp



境界
紛争

ゼロ
宣言

大阪土地家屋調査士会
大阪弁護士会

土地の境界問題でお困りの方
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市民
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と
法律の専門家「弁護士」との
協働による紛争解決機関です。

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約

06-6942-8750

受付／月一金 9:00～17:00(土・日・祝は除く)

※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023

大阪府中央区北新町3番5号

大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話(06)6942-8750(代表) FAX(06)6942-8751

E-mail:soudan@chosashi-osaka.jp

大阪土地家屋調査士会 会館内



地下鉄谷町四丁目4番出口より徒歩約5分
京阪・地下鉄天満橋駅より徒歩約8分
駐車場の設備はありません。

4	平成29年度 第79回定時総会	
	10代目新会長に金子正俊会員を選出	
6	表彰を受けた人たち	
7	ご来賓・招待ご出席者	
9	新役員名簿	
10	祝 辞 大阪法務局長 森木田 邦裕様ほか	
14	会長・副会長 就任のごあいさつ	
17	支部定時総会報告	
25	支部長のひとこと（就任あいさつ）	
33	平成28年度 第1回会員研修会 これからの土地家屋調査士業務	
34	2年に一度の補助者研修会を開催	
35	竹本貞夫先生黄綬褒章受章記念祝賀会を開催	
37	「測量の日」記念フェア2017を開催	
39	大阪法務局 着任のごあいさつ 堀内 龍也民事行政部長・降旗 元民事行政部首席登記官・ 戸井 琢也民事行政部総括表示登記専門官	
42	大阪土地家屋調査士会会計規則・細則の一部改正 新旧対照表	
44	大阪青年土地家屋調査士会だより	45 協同組合だより
48	政治連盟だより	49 公嘱協会だより
50	常任理事会・理事会	57 会員異動
60	法人会員名簿	61 業務日誌／公嘱協会の動き／行事予定
66	支部別会員数／おくやみ／訃報の対応	
67	編集後記	

【表紙写真解説】 撮影者：南支部 山田貴弘 撮影場所：道頓堀川

道頓堀川は、1612年（慶長17年）に安井道頓が新川奉行に任命され、相当な私財を投じたことや振興策を鑑み「道頓堀」と命名されました。西の木津川と東の東横堀川を結ぶ運河で、長さは2.7kmの短い川ですが、繁華街ミナミを流れ、夜にはにぎやかなネオンを映し出す大阪の象徴的な存在です。近年では「とんぼりリバーウォーク」という遊歩道も両岸に整備され、遊覧船も運航し、親水エリアとして活況を呈しています。

10代目新会長に金子正俊会員を選出

第79回定時総会を開催!! 副会長はベテラン揃い



大阪土地家屋調査士会の平成29年度第79回定時総会が、平成29年5月26日（金）午後1時から大阪市都島区の「太閤園」で開催されました。

当日は、本会会員総数1,038名のうち373名が出席、委任状提出者は372名でした。

定刻に、小川佳伸総務部副部長の司会で開会宣言をされた後、会員および会員家族への物故者の黙とうが行われ、井上直次副会長の開会の辞で始まりしました。

初めに加藤幸男会長が今後の調査士制度の充実・発展について挨拶をされ、その後、議長に豊能支部の竹内秀治・三島支部の加藤眞一両支部長が選出され、議事進行がなされました。

平成28年度会務ならびに事業経過報告は、統括的な報告を井上副会長がされ、各部の詳細説明は、それぞれ高橋成季総務部長（堺支部）、中居克彦財務部長（大阪城支部）、相澤製雄業務研修部長（北河内支部）、久保加奈子社会事業部長（泉州支部）が報告した後、拍手多数で承認されました。

続いて、議案審議の第1号議案として「平成28年度決算報告に関する件」が上程され、中居部長から説明が行われた後、井畑正敏監事（北支部）が監査報告をされました。そして、議長が事前に提出さ

れている質問事項を取り上げられ、それぞれ答弁が行われ、挙手多数で承認されました。

第2号議案の役員改選に関する件については、議長から谷内田良行選挙管理委員長（天王寺支部）に交替され、谷内田委員長から今年は会長立候補者が2名、副会長定員3名につき立候補者が2名、監事定員3名につき立候補者が2名であった旨が報告されました。

その後、両会長候補者の立会演説会、投票へと進み、休憩後、第3号議案の平成29年度事業計画案に関する件と第4号議案の平成29年度歳入歳出予算案に関する件について、議場承認の上、一括上程され、審議に入り、加藤会長から重点施策として、

- ① 組織が効率的な会務運営を行うために、その充実と整備を図る
- ② 財政の健全化を図る
- ③ 表示登記制度と調査士制度充実と発展に向けて積極的な広報活動を行い、業務拡大を図る
- ④ 適正でない報酬の是正に努める

以上の説明があり、各部長から事業計画について説明がなされました。続いて、議長が事前に提出されている質問や議場からの質問を取り上げられ、それぞれ答弁の後、挙手多数で承認されました。

ここで、第2号議案の役員等改選について、選挙結果発表が行われ、新会長に日本土地家屋調査士会連合会の総務部長でもある金子正俊会員（大阪城支部）が選ばれたことが谷内田委員長から報告されました。

副会長2名、監事2名は無投票で当選となり、不足する役員候補者については選考委員会に選任が一任され、選考委員長の延山奎柄会員（天王寺支部）から選考結果が発表され、副会長に松本充弘会員（大阪城支部）、監事に芳多正行（北支部）が挙手多数で承認されました。

これですべての審議事項が終了し、満場の拍手をもって、両議長は降壇されました。

休憩後、式典に移り、拍手でご来賓の方々を迎え、来賓紹介の後、森木田邦裕大阪法務局長、菅原唯夫日本土地家屋調査士会連合会副会長および加藤会長

から、大阪法務局長表彰、連合会長表彰、会長表彰、長寿祝金贈呈（表彰者名簿は別掲）がなされました。そして、加藤会長から黄綬褒章を受章された三島支部の竹本貞夫会員、泉州支部の神前泰幸会員にお祝いの贈呈があり、加藤会長は当該会員に惜しめない拍手を送られました。

続いて、来賓の方々の祝辞・祝電が披露され、午後6時に松島稔副会長の閉会の辞で今年度の総会は定刻に終了しました。

この後、迎賓館3階の「ダイヤモンドホール」に会場を移動して開かれた懇親会では、議員の先生・議員秘書の方にも多数ご出席いただき、祝杯・乾杯の発声の後、支部ごとに準備されたテーブルを囲んで会食が始まり、来賓や招待者・会員の交流の輪が広がり、和やかな雰囲気の中、午後8時30分、盛況のうちに終了しました。（社会事業部）



加藤会長



金子正俊新会長



(左)加藤議長 (右)竹内議長

第79回定時総会 式次第

I. 開 会

1. 物故者に黙とう
1. 開 会 の 辞
1. 会 長 挨 拶

II. 議 事

1. 議長選出・挨拶
1. 議事録署名者選出
1. 報 告 事 項
平成28年度 会務ならびに事業経過報告

1. 議 案 審 議

- 第1号議案 平成28年度決算報告に関する件（各特別会計を含む）
- 第2号議案 役員等改選に関する件
- 第3号議案 平成29年度事業計画案に関する件

第4号議案 平成29年度歳入歳出予算案に関する件

III. 式 典

1. 来 賓 紹 介
1. 表 彰 式
大阪法務局長表彰
連合会長表彰
連合会長感謝状
会長表彰
長寿祝金贈呈
1. 来 賓 祝 辞
1. 祝 電 披 露
1. 閉 会 の 辞

表彰を受けた人たち

(敬称略)

*大阪法務局長表彰

北 支 部・小牧 圭一	北 支 部・高杉 直秀
阪 南 支 部・大柄 和夫	中河内支部・和田 久司
北河内支部・村富 隆	豊 能 支 部・高橋 稔
泉 州 支 部・西村 右文	

*連合会長表彰

北 支 部・瀧本 泰明	南 支 部・松尾 賢
中河内支部・中島 芳樹	堺 支 部・大西 幸三
泉 州 支 部・藤田 嘉宣	三 島 支 部・松本 充司
南河内支部・山田 勝彦	

*連合会長感謝状

阪 南 支 部・梶山 幸治

*会 長 表 彰

天王寺支部・松本 博樹	大阪城支部・藤田 重信
中河内支部・高山 恒夫	北河内支部・辰巳 誠二
北河内支部・山本 雅之	泉 州 支 部・石川 貴之
三 島 支 部・河村 康弘	

*長寿祝金贈呈

<傘 寿>

天王寺支部・窪田 圭佑	天王寺支部・石川 清秀
大阪城支部・中西 統	中河内支部・太平 元彦
三 島 支 部・福富 護	

<古 希>

北 支 部・小林 幸夫	北 支 部・中山敬一郎
北 支 部・三浦 一行	北 支 部・高見 賢
北 支 部・梅原 功	北 支 部・木谷 乗久
北 支 部・岩田 久	南 支 部・梅本 精三
阪 南 支 部・曾川 康代	阪 南 支 部・坂東 末紀
大阪城支部・西田 寛	大阪城支部・浅田 和義
中河内支部・藤田 昌義	中河内支部・中野 正和
北河内支部・武下 恒雄	豊 能 支 部・中岡 博之
豊 能 支 部・鑄物 由雄	豊 能 支 部・江里口順一郎
豊 能 支 部・西尾 宏	豊 能 支 部・馬野 隆一
堺 支 部・田代 信行	堺 支 部・小西 昌憲
堺 支 部・藤田 正典	堺 支 部・新野 信彦
泉 州 支 部・王子谷慶一	三 島 支 部・中村 博愛
三 島 支 部・安原 敏雄	三 島 支 部・白藤 晴雄
三 島 支 部・木口 正則	南河内支部・佐田 俊彦



第 79 回定時総会ご来賓・招待ご出席者

(順不同・○印は総会式典・懇親会ともご出席)

<来 賓>

大阪法務局
局 長 森木田邦裕様○
民事行政部部長 堀内 龍也様○
同部総務課長 脇本 佳昭様○
同部不動産登記部門
首席登記官 降旗 元様○
国土交通省国土地理院近畿地方測量部
部 長 梶川 昌三様
大阪府議会副議長 奴井 和幸様
大阪市会副議長 加藤 仁子様
日本土地家屋調査士会連合会
副 会 長 菅原 唯夫様○
大阪弁護士会副会長 島尾 恵理様○
大阪司法書士会副会長 谷 嘉浩様○
大阪公証人会副会長 田中 慎治様
近畿税理士会副会長 澤田 千博様
大阪府社会保険労務士会
副 会 長 樽谷かず子様
日本弁理士会近畿支部
副 支 部 長 竹原 懋様
公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部
副 本 部 長 大山健一郎様
大阪民事調停協会会長 小松 一雄様
公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理 事 長 横山幸一郎様○
大阪土地家屋調査士協同組合
理 事 長 甲斐 健児様○
大阪土地家屋調査士政治連盟
会長職務代行・副会長 吉田 栄江様○
公益社団法人民間総合調停センター
理 事 長 比嘉 廉丈様

境界問題相談センターおおさか運営委員会
委員長・弁護士 中村 吉男様
境界問題相談センターおおさか運営委員会
委員・弁護士 近藤 行弘様
顧問弁護士 松原 伸幸様○
顧問弁護士 満村 和宏様○
名誉会員 土屋 信幸様

<政 治 関 係>

大阪土地家屋調査士政治連盟顧問
衆議院議員伊佐進一議員秘書 成瀬 謙様
同 大隈 和英様
同・大塚高司議員秘書 北川 晶大様
同 大西 宏幸様
同 岡下 昌平様
同・北側一雄議員秘書 橋本 勝之様
同 北川 知克様
同・国重徹議員秘書 山西 博様
同 左藤 章様
同 佐藤 茂樹様
同・佐藤ゆかり議員秘書 山根 裕治様
同 竹本 直一様
同・渡嘉敷奈緒美事務局長 藤木 祐輔様
同・長尾敬議員秘書 土井 強様
同 中山 泰秀様
同 原田 憲治様
同 宗清 皇一様
参議院議員 石川 博崇様
同・太田房江議員秘書 岡本 純子様
同 杉ひさたけ様
同 松川 るい様
同 山本 香苗様



梶川測量部長



大阪府議会議員

同

同

同

同・松本直高議員秘書

同

同

大阪市議会議員

同

同

同

東大阪市議会議員

元大阪府議会議員

前大阪市議会議員

占部 走馬様

釜中 優次様

中村哲之助様

花谷 充愉様

兼田 龍洋様

三浦 寿子様

三宅 史明様

明石 直樹様

小笹 正博様

高山 仁様

床田 正勝様

山崎 毅海様

鈴木 和夫様

柳本 顕様

<招待>

大毎広告株式会社代表取締役社長

上野 晃様

三井住友海上火災保険株式会社

関西企業営業第三部

公務開発室長

大矢 邦雄様

北陽物産株式会社代表取締役

草野 寿夫様

阪奈測機株式会社代表取締役

前田 公俊様

太平建設工業株式会社課長代理

清水 哲也様

福井コンピュータ株式会社

所 長

神馬 弘様



土地家屋調査士倫理綱領（第43回・日調連総会制定）

1. 使命 不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公正 品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。

新 役 員 名 簿

(敬称略)

会 長 金子 正俊 大阪城
副 会 長 (総務部担当)
松本 充弘 大阪城
副 会 長 (財務・社会事業部担当)
中林 邦友 大阪城
副 会 長 (業務研修部担当)
松尾 賢 南

【総 務 部】

常任理事 (部 長)
久保加奈子 泉 州
理 事 (副部長)
濱口 泰隆 大阪城
理 事 塚田 徹 北
理 事 森脇 英明 堺
理 事 雨宮 敏之 三 島

【財 務 部】

常任理事 (部 長)
佐野 紀夫 豊 能
理 事 (副部長)
光井 宏明 天王寺
理 事 中居 克彦 大阪城

【業務研修部】

常任理事 (部 長)
高山 恒夫 中河内
理 事 (副部長)
藤野 充 北
理 事 (副部長)
高橋 成季 堺
理 事 森次 裕一 阪 南
理 事 黒田 成宣 泉 州
理 事 橋本 徹也 三 島

【社会事業部】

常任理事 (部 長)
中島 幸広 中河内
理 事 (副部長)
山田 貴弘 南
理 事 (副部長)
正井 利明 大阪城
理 事 井手下武史 北
理 事 相澤 襲雄 北河内
理 事 川口 良仁 堺
理 事 杉田 育香 南河内
監 事 芳多 正行 北
監 事 坂田 兼則 堺
監 事 竹本 貞夫 三 島

【名誉役員】

顧 問 加藤 秀治 三 島
顧 問 市原 一勲 天王寺
顧 問 横山 慶子 北
相 談 役 井上 直次 阪 南
相 談 役 松島 稔 大阪城
参 与 井畑 正敏 北

◇支 部 長 会◇

(支部長会議長)

三島 支部 加藤 眞一

(支部長会副議長)

大阪城支部 松島 稔

.....

北 支部 中島 公司
南 支部 小川 和徳
阪南 支部 上田 大人
天王寺支部 永野 美重
中河内支部 中島 芳樹
北河内支部 木下 孝司
豊能 支部 竹内 秀治
堺 支部 深井 邦仁
泉州 支部 橘 泰弘
南河内支部 桧山 一志

◇綱 紀 委 員◇

委 員 三好雄二郎 北
委 員 田中 久也 南
委 員 與倉 郁朗 阪 南
委 員 延山 奎柄 天王寺
委 員 佐古 富雄 大阪城
委 員 高島 康弘 中河内
委 員 村富 隆 北河内
委 員 小林 教張 豊 能
委 員 大西 幸三 堺
委 員 辻林 一郎 泉 州
委 員 山口 典彦 三 島
委 員 荒木 博光 南河内

◇注意勧告理事会理事◇

会 長 金子 正俊 大阪城
副 会 長 松本 充弘 大阪城
副 会 長 中林 邦友 大阪城
副 会 長 松尾 賢 南
常任理事 久保加奈子 泉 州
常任理事 佐野 紀夫 豊 能
常任理事 高山 恒夫 中河内
常任理事 中島 幸広 中河内
理 事 濱口 泰隆 大阪城
理 事 光井 宏明 天王寺

祝 辞



大阪法務局長 森木田 邦裕

本日、ここに大阪土地家屋調査士会第79回定時総会が開催されるに当たりまして、ひと言お祝いの言葉を申し上げます。

大阪土地家屋調査士会ならびに会員の皆さま方には、平素から表示に関する登記申請等の登記事務手続きだけでなく、当局の所掌事務の適正・円滑な運営のために、格別のご理解とご協力をいただいているところであり、この場をお借りして、改めて深く感謝を申し上げます。

また、先ほど表彰を受けられました皆さま方は、多年にわたり土地家屋調査士として業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実・発展に大いに貢献されるとともに、登記事務の適正な処理および法務行政の運営に寄与され、そのご功績は誠に顕著であります。改めて敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。今後とも一層のご活躍を祈念いたします。

それでは、せっかくの機会ですので、最近の法務局における若干の事項についてお話をさせていただきます。

近年における時代の変化に伴う新たな社会問題として、生活環境に深刻な影響を及ぼしている空家等の対策や、長期間にわたり相続登記が放置されることにより、所有者の把握が困難となり、各種事業における迅速な用地取得などに支障が生じている状況、いわゆる所有者不明土地問題が、各方面から指摘されています。

不動産登記を所管する法務局といたしましても、これらの問題の解消を図るため、空家等対策に係る情報の収集や相続登記の重要性・必要性について、国民の理解を深めるべく「未来につなぐ相続登記」の広報等を行っているところです。

加えて、今月29日から、相続登記の申請につなげていくための新たな制度として「法定相続情報証明制度」が始まります。この制度により発行される証明書を利用することによって、相続登記等の申請に当たって、戸籍関係書類一式を逐一提出する手間を省力化できることから、相続登記の促進が図られるものと考えています。さらに、この制度には、相続人と銀行等の民間企業との間でも、相続に係る手続きの担当部署の負担が軽減されるというメリットがあり、登記申請手続きに限らず、預貯金の払戻しなど、さまざまな場面で、多くの国民に利用していただけることを期待しているところです。

今後も、相続登記促進等のため、皆さま方とも連携した効果的な取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、法定相続情報証明制度を大いに活用していただくことも含めて、ご協力をお願い申し上げます。

次にオンライン申請の利用促進についてです。平成26年4月に開催された各府省情報統括責任者連絡会議において「オンライン手続きの利便性向上に向けた改善方針」が決定されました。

登記のオンライン申請が開始されたのは、商業法人登記については平成16年、不動産登記については平成17年であり、開始から10年以上が経過しています。その間、大阪局におけるオンライン申請率は、若干向上の兆しが見えつつあるものの、不動産登記の申請については依然として30パーセントに満たない状況にあります。全国トップの法務局においては、約70パーセントの申請率となっていることと比較すると、大変低調な現状であることに変わりありません。

ところで、不動産登記手続においては、平成30年度以降「V30システム」と呼ばれる新たな登記情報システムの導入が予定されています。この登記システムでは、大幅な事務の効率化により、より正確かつ迅速な調査・記入作業を行うことによって、登記完了日の短縮等が図られます。具体的には、オンラインによる登記申請については、受付登録の自動化、調査処理における申請情報と登記情報の突き合わせ、登記識別情報の照合が自動で行われ、記入処理においても申請情報を用いた登記事項の自動作成が行われます。オンライン申請の事件処理をより一層効率的に処理することができるさまざまな機能が

付与される予定であり、登記の完了に至るまでの処理期間が大幅に短縮されます。

しかし、この効果を最大限に発揮するためには、その前提として、オンラインを利用した登記申請を行っていただく必要があり、V30システムの導入後、書面による申請は反対に事務処理の隘路となって、大阪法務局における事件処理が他の法務局より遅くなってしまうことが懸念されます。

ついては、大幅な事務の効率化等が図られる新たな登記情報システムの積極的活用に向けて、引き続き、更なるオンライン申請の利用促進に皆さま方のご理解とご協力を、改めてお願い申し上げます。

このほか、表示登記に関する重要課題の一つとして、登記所備付地図の整備があります。法務局においては、大都市の枢要部や地方の拠点都市において地図の整備を進めていますが、地図の重要性・必要性がますます高まっていることを踏まえ、法務省では、従来の地図作成作業の計画を見直し、平成27年度を初年度として①登記所備付地図作成作業第2次10カ年計画を策定し、地図作成作業を拡充するとともに②新たに大都市の枢要部や地方の拠点都市等を対象とする大都市型登記所備付地図作成作業10カ年計画③東日本大震災の被災県を対象とする震災復興型登記所備付地図作成作業3カ年計画を策定し、作業面積を拡大して実施しております。大阪法務局管内では、枚方市において従来型の地図作成作業を実施してきましたが、平成27年度から、茨木市において大都市型の地図作成作業を実施しています。当局としても、引き続き重要施策として位置付け、土地家屋調査士の皆さま方のご支援をいただきながら、さらに推進してまいりたいと考えています。

また、筆界特定制度は、平成18年1月に創設され、今年で制度が発足して12年目に入りました。この間、筆界特定の申請は、全国で毎年2,500件前後の高水準で推移しており、これは、筆界特定制度が、国民から信頼され大変有用なものとして認識され、定着していることを示すものであるといえます。大阪法務局管内での筆界特定事件の状況を見ますと、毎年300件前後で推移しており、申請数、終了数ともに全国トップの状況にあります。このことは、土地家屋調査士の皆さま方が、これまで筆界調査委員または申請代理人として、この制度の適正かつ円滑な運用を積極的に支えていただいていることの成果であり、改めて感謝申し上げます。

法務局としましては、筆界調査委員との連携を密にするとともに、適正・迅速な処理を図るため、大阪土地家屋調査士会等との連携を強化してまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後も法務局の重要施策を推進する上で、表示登記制度の専門家である土地家屋調査士会の会員の皆さま方のお力をお借りすることが不可欠です。皆さま方とともに、表示登記制度をさらに適正・円滑に運用してまいりたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本日のご盛会を祝し、大阪土地家屋調査士会のますますのご発展と会員の皆さま方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。



日本土地家屋調査士会連合会
会長 林 千年

(代読・日本土地家屋調査士会連合会
副会長 菅原^{ただお}唯夫)

本日ここに、大阪法務局長をはじめ、多くのご来賓をお迎えし、大阪土地家屋調査士会第79回定時総会が盛会に開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。

また、日ごろから会長をはじめとして、役員の皆さま、そして、会員の皆さまには、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営につきまして、ご理解・ご協力をいただいておりますこと誠に心強く感謝を申し上げます。

早いもので、連合会の現執行部も、就任後2年が経過しようとしておりますが、平成28年度の連合会の事業方針大綱を基に策定された事業計画を遂行し、おおむね所期の目標を達成できたものと考えております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

連合会においては「境界紛争ゼロ宣言!!」のさらなる発信と「地図作りへの参画強化」を大きな目標として掲げ、さらに、その先の土地家屋調査士の「調査権限の強化」と「業務処理環境の改善」に取り組み、筆界の「立会要請」、「立会代理」といった業務や登記を伴わない調査測量業務等を法律または規則等に位置付けることを目指し、事業方針の中心に据えて活動しております。

政府の「経済財政運営と改革の基本方針2016」いわゆる「骨太の方針」において、地籍調査事業と同様に、本文に登記所備付地図の整備の充実等が明記され、その重要性が各方面に広く認識されるようになってきたことと並行して、法務省・法務局が重点的に取り組んでいる不動産登記法第14条地図作成作業の委託費積算の考え方につきましても、作業項目の見直し等、法務省との協議が整い、大幅な地図予算の増額に反映されております。

登記所備付地図の整備への参画は、われわれ土地家屋調査士に与えられた使命でありますので、効率のよい多様な受託態勢を取り、適正な業務を適切な経費で応札できるように、健全な受託態勢を整えて、積極的に携わっていただきたいと考えております。

また、民間成果を活用した国土調査法第19条第5項の申請に、連合会が認定する「認定登記基準点」の使用が認められ、さらに、地籍調査作業規程準則第38条に規定された基準点と同等以上の精度を有するものとみなして、地籍調査における「測量の基礎とする点」として使用することができるようになりました。

われわれ土地家屋調査士の日常業務の成果を活用した地図作りの有用性が注目されてきておりますので、積極的な推進にご協力をお願いします。

オンライン登記申請の利用の促進に関しては、申請時の法定添付情報の原本提示省略の取扱い等、資格者代理人としての完全オンライン登記申請の実現は目前のものとなっていますので、適正な業務の遂行と引き続きの利用推進にご協力をお願いいたします。

また、所有者不明土地を隣接地とする土地の分筆の登記等を可能にするための「筆特活用スキーム」と名付けた新たな筆界特定制度の活用については、本年度から本格運用が開始されることとされております。申請代理人が土地家屋調査士に限定されたこの仕組みが社会のツールとして定着するためには、これまで、隣接地所有者不明により登記申請を断念

してきた方を一人でも多く救済し、依頼者の期待に応えることにありますので、積極的に活用いただきますようお願いいたします。

さらに、所有者不明土地問題については、問題のさらなる拡大を防ぐためには、相続登記を促進することが重要であるとされているところ、登記所備付地図の整備と同様に「骨太の方針」に記載された相続登記の促進に関する説明会への参加や、空家等対策としての市町村への情報提供などは、地域の土地家屋調査士会が積極的に取り組むべき事業でもあり、土地家屋調査士は地域に密着した専門資格者として、法務局との密接な関係を築き、強く連携して、法定相続情報証明制度を活用した相続登記の促進を含め、さらなる社会貢献に努めていただきたいと思います。

建物所在図の作成については、不動産登記法第14条地図作成実施地区を対象としてモデル事業として実施し、本年度、引き続き試行を実施することとしておりますが、事業として位置付けられたその先には、長年の課題である未登記建物の解消につながっていくものと考えています。

社会的諸問題解決の一翼を担う土地家屋調査士制度に吹く風は、決して逆風ではなく、むしろ追い風であり、取り巻く環境は、刻一刻と変わりつつあります。今後も、連合会は土地家屋調査士政治連盟とも連携して、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となってまい進する覚悟でおります。

今後とも大阪土地家屋調査士会ならびに会員諸兄の一層のご理解とご提言を賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日はご列席の皆さまのご健勝と大阪土地家屋調査士会のますますのご発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。





大阪府議会副議長 奴井 和幸

大阪土地家屋調査士会第79回定時総会式典の開催に当たり、大阪府議会を代表いたしまして、ひと言お祝い申し上げます。

皆さま方におかれましては、日ごろより不動産の表示に関する登記制度の適正かつ円滑な運営に多大のご貢献を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、先ほど表彰ならびに感謝状をお受けになられた皆さま方、誠にありがとうございます。そのご功績に敬意を表しますとともにこのたびのご栄誉を心からお祝い申し上げます。

さて、近年、相続した土地の管理放棄や少子高齢化に伴う人口減少などによる空き家問題が大きな社会問題となっております。とりわけ、長期間放置された建物の情報を把握し、特定空き家化を防ぐことが求められています。

こうした中、皆さま方におかれましては、知識と技術を兼ね備えた不動産の専門家として、行政機関と連携して空き家対策に取り組んでおられますこと、また、府民からの登記相談や土地の境界紛争などの早期解決、未然防止にご尽力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

今後とも、府民の大切な財産である土地や建物の権利の保全に向け、今まで以上のご活躍をご期待申し上げます。

私ども大阪府議会といたしましても、府民の皆さまが安心して快適に暮らせる大阪の街づくりに全力で取り組んでまいりますので、さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、大阪土地家屋調査士会の今後ますますのご発展と、本日ご参会の皆さまのご健勝とご活躍を心より祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



大阪市議会議長 木下 誠

(代読・大阪市議会副議長 加藤仁子)

大阪土地家屋調査士会第79回定時総会の開催に当たり、ひと言ご挨拶を申し上げます。

皆さま方には、市民の不動産に関する権利の保全や取引の安全確保にご貢献いただいておりますことはもとより、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき設置された、大阪市空家等対策協議会の委員として参画いただくなど、市政全般にわたり多大のご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

また、不動産登記や境界問題についての無料相談会の開催、インターンシップ生の受け入れ、大学での講義など幅広い領域でご活躍されておりますことに、改めて敬意を表する次第であります。

大阪市会といたしましても、市民サービスの一層の向上と、行政の効率化に向けて、着実に市政改革を進めてまいりますので、皆さま方におかれましては、今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、現在大阪市では、2025年日本万国博覧会の大阪誘致を目指しております。万博は、非常に大きな経済効果が期待できるものであり、誘致を実現するには、国内で機運を高めていくことが重要な要素となります。特に開催地となる大阪市では、より一層の盛り上がりが求められますので、皆さま方のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、大阪土地家屋調査士会の今後ますますのご発展と、皆さま方のご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

会長・副会長 就任のごあいさつ

私の目指す大阪土地家屋調査士の四つの思い



会 長
金子 正俊

大阪土地家屋調査士会第79回定時総会で、会長に選任いただきました大阪城支部の金子正俊です。どうぞよろしくお願いいたします。

就任後数日が過ぎましたが、選挙によって会長に選任されたことの重みを感じるとともに選挙広報等で発信してきた私の思いや決意については、大筋で賛同いただけたものとして、これからの会務執行の推進力とさせていただきます所存です。

選挙によって選任された者には、「所信」を実行していくことが重要であり、また、その責任も伴っています。そこで、改めて「私の目指す大阪土地家屋調査士会」の四つの思いについて記しておきたいと思います。

一つ目は改革三本柱として、調査士制度の発展、適正な会務の運営には、本会・支部・会員の協働が不可欠であることから、今日的、また、将来を見据えた組織作りを行います。なお、本会の財政改革、組織改革および事務局改革に当たっては、会員の理解を得ながら進めていきます。具体的には、財政改革としてオンライン登記申請の普及に伴い、もはや制度そのものに限界がきている証紙制度については、比例会費と定額会費の抜本的な見直しを含めた検討を行い、早急に健全な財政基盤の確立を目指したいと考えております。組織改革としては、会のスリム化を図るため、業務連絡会、理事会および常任理事会ならびに本会および支部の役割について、また、会則第56条委員会の活用について検討したいと考えています。事務局改革については事務処理のIT化および事務局職員数、事務量等の実情を分析し、適正な事務局体制を構築していきたいと思っています。

二つ目の会員本位について、帰属意識の高揚に

は、情報の発信と共有化が最重要事項であると考えています。積極的に情報(会務運営の状況・日本土地家屋調査士会連合会からの連絡等)を開示し、会と会員が一致団結できるよう充実に図り、会員一人ひとりが『自分事』として調査士制度の将来に関心を持ち、会員の声が生かされていると実感できる会務運営を行いたいということです。会は会長のためにあるものではなく、会員のためにあることを再認識し、開かれた会務運営を行うための情報発信に努めます。

三つ目の研修の充実について、社会の一員としての資格者には、業務に関する研修は当然として、より高い倫理観が求められています。会員にとって必要なバランスのとれた研修を企画し、実施します。私たちは、境界問題の専門家であることを自覚し、さらに深化させるとともに社会からの多様な要請に応えられるよう、常に進化する資格者であり続けることが土地家屋調査士の使命であると考えています。

四つ目の関連組織との連携について、本会では、会としての政治活動はできないので、会員のため、制度のためになることかどうかを判断基準とし、大阪土地家屋調査士政治連盟と意見・情報交換を密にし、制度の目的が達せられるように連携したいと考えております。また、大阪土地家屋調査士協同組合および公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会とも連携し、制度の維持・発展に努めたいと思います。

結びになりますが、これからの2年間、自ら発した「所信」に全力で取り組み、役員一丸となってまい進する覚悟であります。一緒に未来を創っていきましょう。

会員各位のご理解、ご協力を心からお願いし、就任の挨拶といたします。

会と会員の一体化が期待できる第一歩を



副会長
松本 充弘

副会長に選出されました松本充弘です。よろしくお願いします。

言うまでもなく私たち土地家屋調査士は不動産の表示に関する登記等の専門家として法により規定されています。表示の登記を行うためには調査、測量を行い、そして申請手続きを代理します。ところが土地家屋調査士法は「表示に関する登記」について定めてあり、そうでない調査測量については専門専属性を認めていません。登記という行為を通じてその客体を明確化し、国民の権利義務を保全するという法の建前は理解できますが、登記という行為を通じてなくても「誰かが」測量してその成果が世間にまん延し、一定の取引などに活用されていることは私たちが普段の業務を通じて身に染みているところです。

かつて地目変更登記の前提として「農地転用許可や届出」は関連業務として土地家屋調査士の業務として認められてきました。しかし、今は違います。行政事務への代理行為とされ、土地家屋調査士がそれを行うことは禁止されています。官民境界明示や境界確認とりわけ越境物の確認などは今後の課題となるかもしれません。

一方、筆界特定や地籍調査、空き家対策などで私たちに求められ期待されることも多くあります。ただ、合同法律相談会などで私たちがいつも感じるのは土地家屋調査士への相談件数があまり多くないという現実です。やはり「特殊な、専門性の高い」業務なんでしょう。本会は谷町四丁目の駅に看板広告を出しています。これはかつての広報部、そして現在の社会事業部が努力して広告枠を取りました。そこには「土地家屋調査士さんが境界杭を入れてくれるよ」とあります。「土地家屋調査士が立ち会えば、権限を与えられたら」境界を明確化することは可能なんです、というようになりたい。残念ながら今は登記申請をすると多くの事案が登記官などの実地調査対象となっています。もちろん法律には実地調査権があるのだからそれを否定はしない。しかし一方

では「土地家屋調査士が正しく調査報告書を書いたときは実地調査を省略できる」という趣旨の規定も存在します。疑問です。会員の皆さまに常に本会や日本土地家屋調査士会連合会そして法の動きや問題点などを何よりも早く知らせる、隠さず、それを知らせることによっていわゆる執行部がしんどくなってもあえて公表する。そのことによってのみ「会と会員の一体化」が期待できる第一歩と考えます。会員が会を向く、興味を持つ、役員の仕事を観察する、そのような中でこそ土地家屋調査士会に力がわいてくるものと思います。

副会長の仕事は「会長の補佐」です。しかし「おまけ」ではない。私は総務部担当の副会長を拝命しました。総務部には事業計画の中でさまざまな課題が与えられています。支部改編に関する諸問題も新たに出てきます。総務部は実に広範な業務事務範囲です。総勢5名の理事で仕事をしていきます。この原稿を書いているのはまだ常任理事の承認もされていないときです。皆さんの目にこの記事が届くのは一カ月以上も先と聞いています。そのときに泣き言を言って嘲笑されないように仕事をしようと思います。総務部長、副部長、部員の皆さまと一緒に頑張ります！

自分なりに思うところが あり、再度副会長に



副会長
中林 邦友

第79回定時総会で、副会長に就任いたしました大阪城支部の中林邦友でございます。

会員の誰もが、われわれ土地家屋調査士にとって現在は(かなり以前から)冬の時代であり、将来に明るい兆しすら見い出せない、暗く不安になっているときと思います。

他の士業についても、明るい将来、右肩上がりの士業は見受けられませんが、そのような中でも、われわれ土地家屋調査士の置かれた立場は、最も暗いといっても過言ではないと考えています。

本会の中での改革と、対外的な働き掛けを並行し

て進めていく必要がありますが、どちらも過去の先輩役員諸兄が取り組んでこられたことです。

さらに、その上に新しく取り組むべきことを探し、推し進めるのは大変なことで身の引き締まる思いであります。

過去に、3期6年間副会長を拝命しておりましたが、その後4年間会務から離れている間、自分なりに思うところがあり、再度副会長にならせていただきましたので、2年間弱音を吐くことなく、大阪土地家屋調査士会会員の皆さまのお役に立てるよう、会長を補佐しつつ、理事や役委員の皆さまとともに頑張る所存ですので、どうぞ皆さまよろしくお願いいたします。

新たな業務の拡大と 調査士制度のPRを



副会長
松尾 賢

平成29年5月26日の第79回定時総会で副会長に再任させていただきました松尾^{まさる}賢でございます。引き続き2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

平成21年から理事の任をいただきまして4期8年の間、理事・常任理事そして副会長として数多くの経験をさせていただきました。この間で得た貴重な経験、また会員からいただいた数多くのご意見、ご要望は、自己に留めることなく本会の会務運営に役立てていかなければいけないと強く感じ、再び副会長に手を挙げさせていただいた次第です。

さて、われわれ調査士を取り巻く環境は相変わらず厳しいものではありませんが、その中でわずかではあります、新しい光がともりつつあるのでは？と感じております。「土地境界の専門家」という言葉は、少しずつではありますが各方面に浸透してきており、いろいろな方々のご挨拶させていただく中でも「数年前とは少し違うな」と実感しているところです。これは諸先輩方の弛まぬ努力の賜であり、われわれはこれを引き継ぎ、次世代に伝えていかなければならないと考えております。

しかしながら、本会の会員の年齢別の分布を調

べますと30歳代の会員数は10年前と比べ約半分になっております。これは10年後20年後の本会を見たとき、会務運営の中心となるこの世代の減少は深刻な問題であります。原因はさまざま考えられますが、安定した事務所経営も大きな要因ではないでしょうか。これを解消する一つとして、本総会でもご承認いただいた重点施策にも記載されている「新たな業務の拡大」と「調査士制度のPR」をより一層進めていきたいと考えております。また、プロフェッショナルの集団として、会員個々が、日々自己の研さんに努められるよう、研修の充実にも力を入れていきたいと思っております。

先日、先輩が「われわれは土地家屋調査士制度のおかげで、ご飯が食べられているんだ」とおっしゃられていることを思い出しました。土地家屋調査士制度の充実と発展こそがわれわれの使命であり、これを次世代に伝えていくことが任務であると考え、努力していきたいと思っておりますので、会員各位のご支援・ご協力を心からお願いいたします。



支部総会報告

新生北支部の発展を誓って!!

北 支 部

平成29年度北支部定時総会は、5月11日（木）午後4時から大阪市北区の大阪マルビル「大阪第一ホテル」で開催されました。

西支部との合併後、最初の総会ということで、新しい北支部としての門出となりました。当日の出席会員は94名（委任状提出者47名を含む）、来賓として大阪法務局北出張所から杉田善紀所長、同じく高島尚司統括登記官、三明和行表示登記専門官、大阪土地家屋調査士会から井上直次副会長、大阪司法書士会北支部・赤松更副支部長、大阪司法書士会西支部・松岡泉支部長、大阪土地家屋調査士政治連盟・中林邦友副会長、大阪土地家屋調査士協同組合・藤澤勤総務部長、大阪城支部・金子正俊副支部長、豊能支部・竹内秀治支部長、三島支部・加藤眞一支部長、大阪青年土地家屋調査士会・加藤充晴会長を迎えました。

杉山正剛総務部幹事の司会のもと、横山恵津子副支部長の開会の辞、物故者に黙とう、高杉直秀支部長の挨拶、支部長表彰と続き、森口稔会員が議長に選出されて議事に入りました。

まず、支部長と各部担当副支部長が平成28年度支部事業報告を行い、拍手多数で承認されました。続く平成28年度決算ならびに監査報告は、挙手多数で承認されました。

平成29年度事業計画案、同予算案については、いずれも原案どおり挙手多数で可決承認されました。

第4号議案で「役員任期満了につき改選の件」の審議がなされ、役員選考委員会の選考で、新しい役員が選任されました。

以上で議事が終了し、来賓の祝辞、眞鍋健研修担当副支部長の閉会の辞で総会は終了しました。

この後、同ホテル内で懇親会が催されました。冒頭に合併を祝って、鏡開きも行われ、新しい仲間を含めた会員間の親睦を深めました。

会員数159名の支部になり、支部の活動エリアも広がりましたが、会員相互のつながりを充実したものにできるよう、フレッシュな執行部の下、新生北支部の発展を誓って、盛会のうちに終了しました。

（広報担当副支部長・奥田 祐次）

◇北支部新役員

支 部 長	中 島 公 司
副支部長	中 川 正 雄（再任）
副支部長	内 山 善 雄（再任）
副支部長	奥 田 祐 次（再任）
副支部長	一 守 博 正（新任）
副支部長	仲 田 隆 司（新任）
副支部長	吉 田 龍 太 郎（新任）



終始和やかな雰囲気の中、定時総会開催

南 支 部

平成29年4月28日（金）午後5時から大阪市浪速区の「ホテル一栄」で南支部定時総会が開催されました。

当日の出席会員は会員総数37名中33名（委任状提出者11名を含む）で、来賓として大阪法務局民事行政部不動産登記部門次席登記官・徳永貞幸様をはじめ、大阪司法書士会南支部次期支部長・和泉本正人様、大阪土地家屋調査士会から副会長・松尾賢様、天王寺支部副支部長・中西基文様、大阪城支部副支部長・金子正俊様、中河内支部長・中島芳樹様、大阪土地家屋調査士協同組合経理部次長・松内正樹様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会天王寺区域長・安田省道様をお迎えしました。中川仁幹事の司会のもと、田中久也支部長の開会の辞ならびに挨拶、徳永次席登記官にご祝辞を頂戴し、松尾副会長の本会からの報告、その他理事等経過報告・特別参考報告が行われた後、議長に松田一

郎会員が選出され、議事に入りました。

平成28年度会務ならびに事業報告、収支決算報告および同監査報告が行われ、挙手多数で可決承認されました。続いて、平成29年度事業計画案および予算案の一括審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認されました。支部役員については改選が行われ、小川和徳支部長が新しく選任されました。また、副支部長、監事についても改選された役員が29年度を執り行うことになりました。

全議案の審議終了後、来賓の祝辞、祝電披露があり、総会は終了しました。

総会終了後、同室で懇親会会場を設置し、懇親会が催されました。松内正樹副支部長の司会進行のもと、終始和やかな雰囲気の中、ご来賓の方々や支部会員相互の親睦も深まり、恒例のビンゴゲームで盛会のうちに幕を閉じました。

(南支部広報担当副支部長・眞砂 誠司)

◇南支部新役員

支部長	小川 和徳
副支部長	山崎 滋 (再任)
副支部長	眞砂 誠司 (再任)
副支部長	吉松 孝和 (再任)
副支部長	岡田 真一 (再任)



意義のある懇親会

阪南支部

平成29年度の阪南支部総会は4月28日(金)午後4時から大阪市阿倍野区の「天王寺都ホテル」で開催しました。

司会は菊地孝志会員に務めていただき、物故者への黙とうの後、上田大人総務担当副支部長からの開会の辞の後、大柄和夫支部長が挨拶を行いました。

来賓として、大阪法務局天王寺出張所・塩見勝博

所長、大阪土地家屋調査士会から加藤幸男会長、天王寺支部・松本博樹副支部長、大阪城支部・西田修尋副支部長、中河内支部・杉本典之副支部長、北河内支部・辰巳誠二副支部長、大阪土地家屋調査士協同組合・内海比幹旋事業部次長、大阪土地家屋調査士政治連盟・中島宗徳副会長、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会・與倉郁朗阪南副区域長の臨席を賜り、塩見所長、加藤会長、中島副会長からそれぞれご祝辞をいただきました。

議長には、山本功二会員、議事録記録者に稲垣智会員、議事録署名者に山田保、富岡隆両会員がそれぞれ指名され、議事に入りました。

平成28年度の会務ならびに事業報告が行われ、第1号議案の平成28年度収支決算報告ならびに同監査報告、第2号議案の平成29年度事業計画(案)、第3号議案の平成29年度予算(案)、第4号議案の役員選任に関する件が、それぞれ承認可決されました。

全議案の審議終了後、藤原秀浩財務担当副支部長の閉会の辞で総会は終了しました。

総会終了後は、別席を設けて懇親会を開催しました。懇親会では、道川俊輔厚生担当副支部長の司会のもと、上田新支部長の挨拶の後、内海次長、大阪司法書士会阪南支部副支部長・小山智輝様からご祝辞をいただき、西村憲夫会員の乾杯の発声で始まりました。参加者は楽しいひとときを過ごしながらか親睦を深めた意義のある懇親会になりました。最後は神寶敏夫会員の一本締め、岡本吉雄総務担当副支部長の閉会の辞で終わりました。

(社会事業担当副支部長・阿部 孝信)

◇阪南支部新役員

支部長	上田 大人
副支部長	岡本 吉雄 (再任)
副支部長	道川 俊輔 (再任)
副支部長	富岡 隆 (新任)
副支部長	中村 太 (新任)
副支部長	阿部 孝信 (新任)



ビンゴゲーム等で楽しい時間を

天王寺支部

平成29年度定時総会は、平成29年4月21日（金）午後3時30分から大阪市天王寺区の「たかつガーデン」で開催されました。

来賓として、大阪法務局天王寺出張所所長・塩見勝博様、大阪司法書士会天王寺支部支部長・上野山雅喜様をはじめ、大阪土地家屋調査士会から副会長・井上直次様、北河内支部支部長・村富隆様、中河内支部副支部長・池田信人様、阪南支部副支部長・上田大人様、南支部副支部長・眞砂誠司様、大阪土地家屋調査士協同組合副理事長・梶谷信様、大阪土地家屋調査士政治連盟副会長・吉田栄江様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協合理事長・横山幸一郎様の10名をお迎えしました。

綿谷茂則会員司会のもと、松本博樹会員の開会の辞、延山奎柄支部長の挨拶、来賓の紹介、祝電披露、記念品贈呈（支部慶弔・見舞規定第6条該当者への祝い金として喜寿：横山隆至会員、堀出悟生会員、証紙売りさばき手数料寄付についての記念品を浅井敬会員に贈呈）の後、窪田将人会員が議長に選出され、議事に入りました。

まず、支部長と各部担当副支部長が平成28年度会務ならびに事業経過報告を行いました。続いて審議に入り、第1号議案平成28年度収支決算報告ならびに監査報告は挙手多数で承認されました。第2号議案平成29年度事業計画（案）および第3号議案平成29年度収支予算（案）に関する件は一括審議とし、いずれも挙手多数で承認されました。第4号議案役員選任に関する件も挙手多数で承認されました。

以上で審議が終了し、来賓の祝辞、飯田正直会員の閉会の辞で総会は終了し、写真撮影を行いました。この後、懇親会を同場所で催し、おいしい料理を堪能し、ビンゴゲーム等で楽しい時間を過ごしました。（社会事業担当副支部長・柳原 薫）

◇天王寺支部新役員

支部長	永野 美重
副支部長	中西 基文（再任）
副支部長	荒木 進（再任）
副支部長	松本 博樹（再任）
副支部長	柳原 薫（新任）
副支部長	窪田 将人（新任）



来賓多数のなか無事終了

大阪城支部

平成29年5月18日（木）平成29年度大阪城支部定時総会が開催されました。会場は例年どおり、大阪市北区の大阪マルビル「大阪第一ホテル」です。

ご来賓として、大阪法務局民事行政部不動産登記部門降旗元首席登記官はじめ、友好支部ご代表の皆さまそして関連団体ご代表の皆さまに多数ご臨席賜りました。

定刻の午後4時、久保尚之会員の司会のもと、次第に沿って物故者に対しての黙とう、開会の辞、支部長挨拶、慶祝金贈呈と続き、議長には濱口泰隆、上田寛之両会員が選出され、平成28年度会務、事業経過報告および監査報告の後、議事に入りました。上程された議案は下記の5議案で、すべて慎重に審議の上、可決承認され、総会は無事閉会しました。

第1号議案 平成28年度収支決算承認の件

第2号議案 平成28年度支部財政調整資金特別会計決算承認の件

第3号議案 平成29年度事業計画案審議の件

第4号議案 平成29年度収支予算案審議の件

第5号議案 支部役員改選の件

総会閉会後は、隣接会場で中原亨、野邊直紀新副支部長の絶妙な進行のもと、懇親会が開催され、毎年好評の景品抽選会などで、ご来賓の皆さま、支部会員の皆さまが親睦を深め楽しいひとときを過ごしました。

ご来賓の皆さま

大阪法務局民事行政部不動産登記部門

首席登記官 降旗 元様

大阪法務局民事行政部不動産登記部門

総括表示登記専門官 戸井琢也様

大阪土地家屋調査士会業務研修部長 相澤 豊雄様

大阪土地家屋調査士会北支部支部長 中島 公司様

大阪土地家屋調査士会南支部支部長 小川 和徳様

大阪土地家屋調査士会阪南支部支部長 上田 大人様
 大阪土地家屋調査士会天王寺支部支部長 永野 美重様
 大阪土地家屋調査士会中河内支部支部長 中島 芳樹様
 大阪土地家屋調査士会北河内支部支部長 木下 孝司様
 大阪土地家屋調査士政治連盟副会長 中林 邦友様
 大阪土地家屋調査士協同組合購買事業次長 藤田 重信様
 大阪青年土地家屋調査士会会長 加藤 充晴様
 大阪司法書士会東支部副支部長 河内 深和様
 (社会事業担当副支部長・津本 浩昭)

◇大阪城支部新役員

支部長 松島 稔
 副支部長 津本 浩昭 (再任)
 副支部長 中原 亨 (新任)
 副支部長 平井 泰善 (新任)
 副支部長 牧村 章利 (新任)
 副支部長 野邊 直紀 (新任)



中島芳樹支部長を再任

中河内支部

平成29年度中河内支部定時総会は、5月12日(金)午後4時30分から大阪市天王寺区の「シェラトン都ホテル大阪」で、会員101名(委任状提出者26名を含む)の出席を得て開催されました。

森留禎雄幹事の司会のもと、物故者に対して黙とうを行い、笠原伸司副支部長から開会の辞の挨拶がありました。

来賓として、大阪土地家屋調査士会井上直次副会長、大阪司法書士会河内支部干場源太支部長、天王寺支部永野美重支部長、大阪城支部松島稔次期支部長、北河内支部木下孝司支部長、南支部岡田真一副支部長、阪南支部中村太副支部長、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会横山幸一郎理事長、大阪土地家屋調査士政治連盟西村右文副会長、大阪土地家屋調査士協同組合江川秀樹幹旋事業部長が紹介されました。

中島芳樹支部長の挨拶の後、来賓を代表して井上

副会長、干場支部長から祝辞をいただきました。

続いて、笹部信仁・藤田好高両議長のもと、議事に入り、各部から事業報告がなされたのち、議案審議に移り、第1号議案平成28年度収支、決算報告に関する件 同監査報告、第2号議案平成29年度支部会費に関する件、第3号議案平成29年度事業計画案に関する件、第4号議案平成29年度事業予算案に関する件と議事が進められ、執行部から詳細な議案説明および議長の明確な議事進行で、各議案とも挙手多数の賛成で承認可決されました。

次に、支部役員任期満了に伴い、第5号議案支部役員改選に関する件が上程されました。選挙管理委員会から次期支部役員立候補者ならびに、選考委員会から次期支部役員候補者が提案され、挙手多数で承認可決され、後掲のとおり選任されました。

支部長から中河内支部と北河内支部の合併についての賛否を問う提案があり、議論ののち賛成1名、反対53名、棄権12名の結果となりました。

以上で、議案審議はすべて終了し、再任となった中島支部長をはじめ新役員の紹介、幹事委嘱へと続き、池田信人副支部長の閉会の辞のもと、無事に総会が終了しました。

その後、会場を移し、懇親会が催され、懇親会から出席の小宮山秀史公証人、大阪法務局東大阪支局森川時彦支局長、細川倫利表示登記専門官、村田純一登記官、堀辺里佳登記官を含む来賓各位をはじめ出席者が親睦を深め、ビンゴゲームで盛り上がり、終始にぎやかなうちに閉会となりました。

(社会事業担当副支部長・辺見 実)

◇中河内支部新役員

支部長 中島 芳樹
 副支部長 八幡 憲一 (再任)
 副支部長 辺見 実 (再任)
 副支部長 笠原 伸司 (再任)
 副支部長 大貫 宗克 (新任)
 副支部長 伊藤 友輔 (新任)



恒例の「とちねこ」登場で盛り上がる

北河内支部

第66回北河内支部通常総会は、平成29年4月26日（水）午後4時から守口市の「ホテル・アゴーラ大阪守口」で開会されました。

来賓として門真市長宮本一孝様、大阪司法書士会北大阪支部支部長家高健志様、一般社団法人大阪府建築士事務所協会第3支部支部長北村好一郎様、大阪土地家屋調査士会副会長松島稔様、大阪土地家屋調査士政治連盟幹事長雨森貫一様、大阪土地家屋調査士協同組合情報事業部部長川崎将明様、阪南支部支部長大柄和夫様、天王寺支部支部長永野美重様、中河内支部支部長中島芳樹様、豊能支部支部長竹内秀治様、三島支部支部長加藤眞一様のご臨席を賜りました。

緊張した空気の中、議場から議長が選任され、執行部から事業報告、決算報告に続き、事業計画、事業予算案が提案されました。28年度末に本会の理事会で決定された平成31年支部改編で予定されている中河内支部との合併計画についての質問や意見なども予想されましたが、現時点では特になく、スムーズに議事が進行していき、執行部のすべての提案は無事可決となりました。

本総会で新しく支部長に選任された木下孝司会員ほか副支部長5名が前に並び、新執行部として挨拶しました。大きな改革の年に選ばれた重圧からでしょうか、皆普段よりも一段と引き締まった顔をしていました。

第66回通常総会はすべての予定が滞りなく行われ、支部規定に則り無事閉会しました。

その後同会場での懇親会では、懇親会からの来賓として大阪法務局枚方出張所所長河合伸浩様、大阪法務局守口出張所所長金子恵幸様に公務終了後にご臨席を賜り、宴が開かれ、一緒に食事をしながら有意義な意見交換ができました。

宴の途中ではおなじみ北河内支部のキャラクター『とちねこ』が登場し、会場を沸かせました。毎年恒例になってきました『とちねこ』との記念撮影では女性会員には特に人気があり、おのこのカメラで一緒に撮影をしていました。

ホテルの料理とお酒を楽しみながら懇親会は盛大に行われ、宴会やカラオケなどを楽しみながら会員同士もますます交流が深まったことと思います。

（社会事業担当副支部長・今村 健太郎）

◇北河内支部新役員

支部長	木下 孝司
副支部長	今村健太郎（再任）
副支部長	阪本 征仁（再任）
副支部長	阪口 太（新任）
副支部長	山下 博（新任）
副支部長	辰巳 誠二（新任）



古希の2会員に記念品贈呈

豊能支部

平成29年度豊能支部定時総会が5月8日（月）午後3時から、豊中市の「ホテルアイボリー」で開催されました。

ご来賓として、大阪法務局池田出張所所長横澤肇様、大阪土地家屋調査士会副会長井上直次様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長横山幸一郎様、大阪土地家屋調査士政治連盟副会長中島宗徳様、大阪土地家屋調査士協同組合副理事長兼経理部長辰巳好数様、三島支部支部長加藤眞一様、北支部支部長高杉直秀様、北河内支部副支部長木下孝司様、大阪司法書士会豊能支部長尾西秀人様、顧問弁護士松原伸幸様のご臨席を賜りました。石長川勝博会員の司会のもと、物故者に対しての黙とう、竹内秀治支部長の挨拶に続き、支部慶弔規定に基づく古希の記念品が岡博之・馬野隆一両会員に贈呈されました。

祝電披露に続き、加瀬部隆会員が議長に選出され、就任の挨拶の後、出席者が34名・委任状提出者が11名であることを確認、議事に入りました。議事録署名者は議長の指名で宮田嘉文・馬野両会員になりました。最初に平成28年度の会員の異動、支部慶弔規定に該当する会員の発表、本会役員としての豊能支部会員の出向状況が総務担当者から報告

された後、各部の事業報告が行われました。

議案審議に入り、平成28年度収支決算報告がなされ、監事から適正である旨の監査報告がありました。続いて役員改選の件、平成29年度事業計画案ならびに収支予算案が上程され、いずれも可決承認されました。加瀬部議長は、以上で本日の議事はすべて終了した旨を述べて議長席から降壇し、出席者は拍手で議長を労いました。

審議終了後、来賓の方々から祝辞をいただき、中川勇治会員の閉会の辞で総会は無事終了いたしました。

この後、午後6時から同ホテルで安田弘会員の司会で懇親会が開催され、支部会員27名・来賓者12名の出席で盛会のうちに散会となりました。

(社会事業部担当幹事・細川 隆弘)

◇豊能支部新役員

支 部 長	竹内 秀治
副支部長	石田 貴子 (再任)
副支部長	西嶋健志郎 (再任)
副支部長	中川 勇治 (再任)
副支部長	渡辺 秀和 (再任)
副支部長	益岡 亮治 (新任)

すべての議事が承認可決

堺 支 部

平成29年4月28日(金)午後4時30分から午後5時55分まで、堺市堺区の「ホテル・アゴーラ リージェンシー堺」で平成29年度堺支部定時総会が開催されました。支部会員数114名、出席数88名(委任状含む)でした。

司会は昨年に引き続き田中秀典総務担当幹事が務めました。最初に関会の辞を深井邦仁副支部長が述べた後、物故者に向け出席者全員で黙とうを捧げました。続いて、大西幸三支部長の挨拶の後、ご来賓の方々の紹介や祝辞が披露されました。

そして、今年の議長には中尾哲夫会員が選出され、議事を進行しました。

議事の結果は以下のとおりです。

平成28年度会務ならびに事業経過報告は承認されました。

【第1号議案】平成28年度収支決算報告、同監査報告

【第2号議案】平成29年度事業計画に関する件

【第3号議案】平成29年度収支予算に関する件

【第4号議案】支部役員任期満了に伴う役員改選の件

以上の議案は賛成多数で承認可決されました。

中尾議長が、以上で本日の議事はすべて終了した旨を述べ、議長を退任、議長席から降壇しました。出席者は満場の拍手で議長を労いました。

続いて、ご来賓の大阪土地家屋調査士会松島稔副会長からご祝辞をいただき、大阪土地家屋調査士協同組合小島秀明地域総代が、事業報告と堺支部地域内の地域総代会について報告と説明を行いました。最後に、私小林が閉会の辞を述べ、定時総会は無事終了しました。(広報担当副支部長・小林 俊彦)

◇堺支部新役員

支 部 長	深井 邦仁
副支部長	安倍 徹夫 (再任)
副支部長	小林 俊彦 (再任)
副支部長	白井 康之 (再任)
副支部長	大山 龍一 (新任)
副支部長	羽倉 昌治 (新任)
副支部長	坂田 宏志 (新任)



和やかながらも厳粛に進行

泉州支部

平成29年度泉州支部定時総会が4月28日(金)午後3時30分から泉大津市の「ホテルレイクアルスター アルザ泉大津」で開催されました。総会の進行は橘泰弘総務担当副支部長が務め、石川貴之研修担当副支部長の挨拶で開会し、来賓として大阪法務局岸和田支局・横守孝支局長、中村晃治第一統括登記官、赤坂敏彦第四統括登記官、大阪土地家屋調査士会・久保加奈子社会事業部長、大阪司法書士会岸和田支部・池内政勝支部長、樋口聡副支部長、一般社団法人大阪府建築士事務所協会第四支部・藤江雅文様、顧問弁護士・兵頭厚子様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会笹本一雄常任理

事、大阪土地家屋調査士協同組合・露口治男理事、大阪土地家屋調査士政治連盟・向井彰一会計責任者、大阪青年土地家屋調査士会・塩田征司様の方々をお迎えしました。

藤田嘉宣支部長の挨拶の後、来賓を代表し、横守支局長からご祝辞を頂戴し、その後転出・転入会員の紹介がありました。続いて司会者から祝電披露があり、法務大臣表彰受賞者の神前泰幸^{ひろゆき}会員へのお祝い金の贈呈の後、会員章証紙頒布の労を執っていただいている辻林一郎会員へお礼が手渡されました。

この後、本会出向者から昨年度の活動報告がなされました。その後公嘱協会・協同組合・政治連盟・大阪青年会から経過報告をいただきました。

議事進行に当たり、議長は司会者一任の声が上がり、加山恵一会員が選出され、しばらく休憩した後、議長から定足数の確認がなされました。会員総数83名中、出席者50名、委任状提出者17名、支部規定により議決権を有することを確認しました。議事録署名者には沼間公朗・笹本一雄両会員が選出されました。

平成29年度会務ならびに事業経過報告が各部からあり、出席会員に了承され、議案審議に移りました。

第1号議案では、堀川経希^{けい}経理担当副支部長から決算報告があり、大向茂昭^{しげあき}監事から正確かつ適正であることと監査報告がされました。第2号、第3号議案は一括審議となり、平成29年度事業計画案および予算案は全会一致で承認可決しました。以上で審議は無事終了しました。審議終了後、久保部長から来賓祝辞をいただきました。

そして、黒田成宣^{なりゆき}研修担当副支部長の閉会の辞で支部総会は閉会となりました。

引き続き、同ホテル別会場で懇親会を開催、花田修厚生^{しゅう}担当副支部長の司会進行で、和やかに親睦を深め、盛会のうちに懇親会は終了しました。

(広報担当副支部長・酒井 健)

◇泉州支部新役員

支部長	橘 泰弘
副支部長	堀川 経希 (再任)
副支部長	花田 修 (再任)
副支部長	伊與部浩人 (再任)
副支部長	渡口 優 (新任)
副支部長	佐藤 均 (新任)
副支部長	雪本 栄 (新任)
副支部長	向井 常能 (新任)



恒例のビンゴゲーム大会で盛り上がり

三 島 支 部

新緑も色鮮やかな平成29年4月28日(金)午後4時から、平成29年度第47回三島支部定時総会が吹田市のホテル阪急エキスポパーク「銀河」で開催されました。

総会の司会は村井泉^{いずみ}会員が務め、塩賀崇史^{たかし}業務・研修担当副支部長、加藤眞一^{まこと}支部長の挨拶で開会しました。次に来賓を代表して大阪土地家屋調査士会副会長井上直次^{なおしげ}様からご祝辞を頂戴しました。この後、支部長表彰者として加藤直子^{なおこ}・小野貴広^{きひろ}両会員が紹介され、加藤支部長から賞状と記念品の贈呈が行われました。

議事進行に当たり、議長には三村雄一^{ゆういち}会員が指名され、当日の出席会員数の確認が行われ、支部会員92名のうち、出席者45名、委任状提出者24名、計69名で支部規定で総会が有効に成立することが確認されました。

まず、平成28年度会務ならびに事業経過報告が各担当副支部長から行われました。次に第1号の議案審議があり、平成28年度収支決算報告ならびに同監査報告承認に関する件が承認されました。第2号議案役員選任に関する件が上程承認された後、第3号議案支部会費徴収規程変更承認に関する件についてが挙手多数で承認されました。第4号議案、第5号議案は一括審議となり、平成29年度事業計画案および予算案は賛成多数で可決承認され、全議案の審議が無事終了しました。

再びご来賓の方々からのご挨拶の後、大阪法務局北大阪支局から北岡敏志^{とし}支局長、細見勉^{けん}統括登記官にお越しいただき、北岡支局長からご挨拶を頂戴しました。

最後に、流王英樹^{ひでし}公共事業担当副支部長の挨拶で閉会となりました。

集合写真撮影の後、同会場内別室で西谷俊治^{しゅんじ}会員の司会で懇親会が催されました。食事と和やかな雰

囲気の中、毎年恒例のビンゴゲーム大会で盛り上がり、ご来賓ならびに会員同士が親睦を深め、閉会となりました。

ご来賓の皆さま

大阪法務局北大阪支局支局長 北岡 敏志様
大阪法務局北大阪支局統括登記官 細見 勉様
大阪司法書士会北摂支部支部長 大藤 辰弘様
社団法人大阪府宅地建物取引業協会北大阪支部
支部長 三木 功様
大阪土地家屋調査士会副会長 井上 直次様
公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会
常任理事 竹中 愼二様
大阪土地家屋調査士協同組合副理事長 梶谷 信様
大阪土地家屋調査士政治連盟会計責任者 松本 充司様
大阪土地家屋調査士会北支部支部長 高杉 直秀様
大阪土地家屋調査士会北河内支部副支部長 阪口 太様
大阪土地家屋調査士会豊能支部支部長 竹内 秀治様
(広報担当副支部長・辻田 智博)

◇三島支部新役員

支部長 加藤 真一
副支部長 松原 政春 (再任)
副支部長 赤塚智恵子 (再任)
副支部長 辻田 智博 (再任)
副支部長 流王 英樹 (再任)
副支部長 中 広文 (新任)
副支部長 奥井 利昌 (新任)



展望浴場で汗を流し、親睦を深める

南河内支部

平成29年度南河内支部定時総会は、5月10日(水)午後4時15分から富田林市の日本三大不動のひとつ瀧谷不動尊のたもとにある「グランドホテル二葉」で開催されました。

ご来賓には、大阪法務局富田林支局第二統括登記官近藤秀樹様、登記官山本裕幸様、大阪土地家屋調

査士会会長加藤幸男様、堺支部支部長深井邦仁様、大阪土地家屋調査士協同組合副理事長井上広様、大阪土地家屋調査士政治連盟幹事長雨森貫一様、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会堺南河内区域区域長坂中昭久様、大阪司法書士会堺支部筆頭副支部長 福富順一様、一般社団法人大阪府建築士事務所協会第四支部常任幹事五嶋常二様の方々をお迎えしての盛大な総会となりました。

今西眞佐美幹事の司会のもと、古田哲久副支部長の挨拶で開会し、物故者に黙とうを捧げ、山田勝彦支部長の挨拶があり、近藤第二統括登記官、加藤会長からご祝辞を頂戴しました。議事進行に当たり、議長に上野孝雄会員が選出され、会員総数45名のうち、25名の出席、委任状提出者8名で議事に入りました。

平成28年度の会務報告、事業経過報告があり、続いて、平成28年度収支決算報告、同監査報告、平成29年度の事業計画案、収支予算案が審議され、原案どおり承認可決されました。

また、本年度は、支部役員の改選の年であり、山上博美選考委員長から新役員の選考結果の報告があり、審議の結果全会一致で承認されました。議案審議終了後、雨森幹事長のご祝辞を頂戴し、金田眞一副支部長の閉会の辞で支部総会は無事終了しました。

懇親会に先立ち、ホテル自慢の展望浴場で汗を流し、来賓の方々にもご出席いただき、盛況のうちに懇親会が開催され、会員同士の親睦を深め、和やかに終了しました。

(社会事業担当副支部長・屋納 隆)

◇南河内支部新役員

支部長 桧山 一志
副支部長 古田 哲久 (再任)
副支部長 屋納 隆 (再任)
副支部長 今西眞佐美 (新任)
副支部長 小川 佳伸 (新任)
副支部長 山本 哲也 (新任)



支部長のひとこと

支部へ「心地良さ」を



北支部長
中島 公司

このたび、北支部の支部長を拝命いたしました中島公司です。

二人の支部長の下、総務部長を務めさせていただいた経験を生かし、今後の支部運営に尽力できればと思います。

まずは、本年度4月1日から北支部と西支部が合併し、新たな北支部としてスタートをしております。合併へ向けて2年近く準備期間は設けてきましたが、この4月からの約2カ月を見たかぎり、いまだ支部会員全員にその実感はわいていないのではないかと思います。このような中だからこそ、会員同士がつながりを感じ合い、それぞれの支部が大切にしてきたものを忘れないような事業を考え、全会員が「自分の支部ではこんな楽しい事業をしてたんや!」と、改めて思ってもらえるようなことを実施していきたいと思っています。確かに支部会員の中には、支部事業からはいったん足が遠のいてしまい、出にくくなっているという方もおられるかと思いますが、そこで一歩を踏み出していただけると、魅力的な事業を開催できるよう執行部一同心掛けていきたいと思っています。

また、昨年まで土地家屋調査士制度の啓発および業務のPRのため、北区民カーニバルという地域の祭りにブース出展をしてきましたが、本年度はそれをさらに進め、支部独自での相談事業を開催できるようにし、市民の方々へ土地家屋調査士制度とその業務についてますます知っていただけるような機会を創り出していきたいと思っています。

最後に、私も会員登録してからは15年を超えましたが、支部の中で地道に幹事を続けてきた結果、現在に至ります。一人の幹事としては、支部長や副支部長の皆さまの影に隠れるように過ごしてきましたが、この守られているような感覚で支部のさまざ

まな事業に参加できたことは実に心地良く、支部の中でも安心していられました。

今の私があるのも、ここまで支部を一生懸命に運営されてこられた先輩諸兄の皆さまのおかげですので、今度は私からも支部へ「心地良さ」をお返しさせていただけるようになればと思います。

まだまだ不慣れな執行部ではありますが、支部会員の皆さまからいろいろな意見を聞きながら、お応えできるよう頑張っていきたいと思っています。どうぞ温かく見守っていただきますようよろしくお願いいたします。

「楽しく・明るく・仲良く」



南支部長
小川 和徳

平成29年4月28日(金)の定時総会で支部長に選任されました、小川和徳です。平成10年に会員登録後、すぐに諸先輩会員の方からお声掛けいただき、スムーズに支部事業に参加でき、3年目には幹事、5年目からは副支部長となり、歴代支部長を補佐して支部運営に関わってきました。

いよいよ、支部に恩返し的时候了かと思っています。歴代支部長から『本会とのパイプ役になるが、メッセンジャーにはならない。少数会員の支部であっても、会員に変わりなし』との言葉を頂戴していますので、この意味をよく考え、実践していきたいです。

そこで、まず支部会員には、本会での情報をできるだけ早く発信するように心掛け、会員相互の意見交換をする場を積極的に設け、執行部と密に連絡を取り、支部運営を行いたいと考えます。

次に、財務等何かにつけ『ムリ・ムラ・ムダ』を再考して、与えられた予算と時間を新執行部とともに精査して有効活用し、支部会員への負担を少しでも軽減し、会員相互のつながりおよび連携を図りた

いと考えます。

南支部は、会員数が37名と2法人の小さな支部ですが、一人でも多くの会員が参加しやすくなるような厚生事業、また支部会員との意見交換を活発に行える研修会・サロン等を開催して、若い会員・経験豊富な会員等南支部会員全員が「楽しく・明るく・仲良く」なるように新支部長として努めますので、役員の皆さま・各副支部長・そして支部会員の皆さまのご協力とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

皆で知恵を出し素晴らしい支部を



阪南支部長
上田 大人

平成29年4月28日(金)の阪南支部の総会で承認され、支部長に就任しました。

1期2年、どうかよろしくお願いいたします。

平成13年に調査士登録をして、すぐに公共事業部の部員になり、その後、広報部幹事4年、総務部幹事2年、広報担当副支部長2年、業務研修担当副支部長1年、社会事業担当副支部長2年、総務担当副支部長2年と役員をほぼさせていただきました。

どの支部もそうかもしれませんが、阪南支部も役員、支部会員の皆が仲良く役員会、研修会、厚生事業等楽しく参加させていただいていました。

しかし、次からの事業は支部会員の皆さまに参加してもらおう側になります。

これまでのようには自分自身が楽しめませんが、参加していただく支部会員の皆さまには楽しんでいただけるように努めますので、どうかご協力をお願いいたします。

また、本会の理事会で支部改編の決議がなされました。

阪南支部でも南支部、天王寺支部と合併する話になっています。

各支部の事業もさまざまなものがあり、それぞれに思い入れがあります。

それらを一つにしていくのは大変な労力が必要ですが、各支部執行部、役員、会員の皆で知恵を出し、

一つになれば素晴らしい支部が出来上がると信じています。

簡単ではございますが、これを支部長就任の挨拶とさせていただきます。

優しい諸先輩方のお力を 貸していただきながら



天王寺支部長
永野 美重

土地家屋調査士業界は、士業の中でも1、2を争う男性社会で、大阪土地家屋調査士会の女性会員は、約3%と聞いています。女性の支部長なんてとんでもないと、ご辞退申し上げるべきところでしたが、天王寺支部は総勢39名の小さな支部で、これまで世話女房のごとく、歴代支部長の後ろを付いて歩いてきた結果、気が付けば14年も執行部に在籍しておりました。このたび、支部改編が理事会で決議され、2年後には南支部、阪南支部との3支部合併と聞き、それなら打ち合わせや準備のためにも、執行部で古くて口うるさい世話女房も要るだろうと、支部長の大役をお引き受けすることにしました。

天王寺支部の一番の自慢は、調査士として会歴の長い諸先輩方の優しさです。常に執行部を盛り立ててくださり、厚生事業では「楽しかったよ」支部研修では「ご苦労さんやね」などとお声を掛けてくださいます。役員会でも総会でも、執行部が緊張しないように場を和ませてくださいます。支部でペーパーレス化に挑戦したときも「FAXでない駄目」と反対した方は一人もなく、慣れないe-mailアドレスを取得し、支部メーリングリストに参加していただきました。今、天王寺支部が誇る『支部事業参加率第1位』も『ペーパーレス100%』も、決して会員数が少ないからできたことではなく、すべてこのように諸先輩方のご協力ご支援があったからこそ実現したことです。おかげさまで執行部は、支部メーリングリストに案内を添付して流すだけで全員に連絡が取れます。今年の支部総会は、39名中当日出席31名委任状出席8名の100%出席を達成することができました。

また、天王寺支部は、司法書士会天王寺支部とも仲が良く、もともと大阪法務局天王寺出張所を含む三者で『天親会』という親睦の会があったものを、法務局が抜けてからも、名称を『天心会』と改め、二者で親睦を深めてきました。毎年ボーリング大会や旅行、新年会やお花見会など、ほとんどの厚生事業を一緒にやり、情報交換を行い、まさに「土地家屋調査士と司法書士は登記における車の両輪」を実感できる支部です。われわれの業界が支部改編されると知り、一番に司法書士会から挙がったのも「天心会はどうなるの?」「天心会は続けるよね?」というありがたいお声でした。

もちろん、同業種の阪南支部、南支部とは友好支部として、合同研修会や登記事務等連絡会などで仲良くお付き合いさせていただいていることは言うまでもありません。南支部と旧西支部とは少数支部同士、毎年3支部合同研修会を開催し、チームメイトのように和気あいあいと盛り上がってきました。阪南支部とも登記事務等連絡会では、打ち合わせから当日実施まで、やはりチームメイトさながらタッグを組んできました。

私は、支部改編案を知ったとき、天王寺支部にとって、合併のメリットはあまりないと感じました。特にお金に困っているわけでもなく、役員のなり手に困っているわけでもなく、周りとも友好的関係が築けていて、急がなくても向こう10年は困らない算段は付いていました。しかし、かといって今、目くじらを立てて反対するほどのデメリットもなく、理事会が判断し決断したのであれば、前向きに考えればよいと思いました。合併前の3支部が大切にしてきたことを皆で共有し、ぜいたくを慎み、ゆっくりと仲良しの輪を広げれば良いと思っています。

ここから先2年間、執行部は従来の事業に加え合併準備があるので、とても忙しくなるとは思います。不安はありません。天王寺支部の自慢は優しい諸先輩方です。何でも相談し、お力を貸していただけると確信しております。天王寺支部の先生方、また、他支部の先生方、関係各位の皆さま方、ふつつか者で頼りない女性の支部長ですが、一生懸命努力いたしますので、どうぞよろしくお引き立てください。

支部再編、人口減の中 国民のために知恵を出して



大阪城支部長
松島 稔

12年ぶりに大阪城支部の支部長となりました、松島稔と申します。

前年度の理事会で平成31年4月1日に支部の改編が決議され、今後の2年間で改編に向けてどのように手続きを進めていくかの議論が交わされることでしょう。

支部長として支部会員とともに、また他の支部長とともにこの問題を考え、より良い結論が導けるように考えます。

支部改編について当初は、本会と支部のおのこの役割がどうあるべきかが問われていたと思います。会員数の減少傾向が止まらない中で、会費の値上げをせずに、いかにして本会また支部の活動を維持するか、そのために規模の利益が考慮され、日本の人口が、30数年後には1億人以下になるとの予想とも無縁ではなく、近年の調査士試験の受験者数の減少や登録補助者数の減少等、先行きに明るい見通しが見えないことによります。

これまで私たち調査士は70年足らずの間、景気が上昇し、人口が増えていく中で表題登記を担い、国民の方々の利益となるように先輩たちから教えてもらいながら頭を絞ってきたと思います。

人口が極端に減少し、所有者不明の土地や空家問題がますます懸念されますが、私たち調査士は、減少する中でも国民の方々の利益となるように、何とか知恵を出したいものと考えています。

ゼロ金利、ゼロ成長、ゼロインフレの時代といわれ、困難な課題ですが、良い方法を考えていきたいものです。

先日の本会総会で4年間の副会長職を退任いたしました。至らない点ばかりであったとお詫びいたします。最初の2年間の社会事業部の理事各位、その後の2年間の業務研修部の理事各位、またその間に担当していただいた事務局職員の各位には誠にありがとうございました。

在任中は、処理しなければならない事案が絶えず発生していましたが、皆さま方と一緒に考え、やり遂げたことは、幸いであったと感謝しております。

今後は、大阪城支部会員のために、他の副支部長各位、役員各位と支部の事業に尽くしたいものと考えております。

大阪土地家屋調査士会の他の支部の支部長各位には、仲良くお付き合いいただけますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

調査士の知名度向上



中河内支部長
中島 芳樹

平成29年5月12日(金)の支部総会で2期目の支部長に就任させていただきました中河内支部の中島芳樹です。

最近、日本の情勢が少しずつ変化しているのではと思っています。

まずは、広告会社の「過労死問題」で働き方について大きな社会問題になっています。

「大手ネット通販会社」「大手物流会社」これなどは今に始まったことではなく、昔、家電販売店に対し、家電メーカーが優位に立っていましたが、現在はいかに自社製品を優先的に販売してもらうかで、立場が逆転しています。また、販売店は昔「家電の設置は白い靴下で設置します」などと宣伝しておきながら、新品の靴下は下請けの運送業者の負担で、大変迷惑な話です。今回配送の「大手物流会社」は「大手ネット通販会社」の「1時間以内に配達します」などと無理・難題を次々と押し付けられ、「大手物流会社」はこれに対し「いい加減にしてくれ」といって、発注者と受託者の力関係が少しずつ変わってきています。

調査士も無理・難題に対し「大手物流会社」のように「断る」とはっきり発言できることが大切と考えています。

また、調査士は他土業から専属業務が少しずつ浸食される可能性があります。今後、調査士以外の資

格から、建物表題登記・分筆登記が申請される可能性があり「現在の登記基準が確保できるのか」「正確に測量・立会できているのか」「後日問題が起きないか」と心配しています。

世間の調査士の知名度ですが、他土業に比べあまりにも低すぎるのではないのでしょうか。世間の考える幸福とは「持ち家あり」「外車所有」「海外旅行年何回」その他多々ありますが、調査士も外車を乗り回し、大きな家に住み、海外旅行に行きましょう。そして「あそこのお父さんはどんな仕事をしているの」と世間から関心を持ってもらいましょう。そのためには適正な報酬額を請求し、強気で業務を行い、調査士の知名度を向上しようではありませんか。今後は少々報酬が高くて信頼できる人が、登記業務を受託できることが必ず来ると確信しています。

最後に、これから2年間充実した支部運営ができますよう、皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

健康に留意し、 精一杯頑張っていく



北河内支部長
木下 孝司

大阪土地家屋調査士会の会員の皆さまには、支部運営に多大なるご協力、ご支援を賜っておりますこと厚くお礼申し上げます。このたび、平成29年4月26日(水)の北河内支部第66回通常総会で支部長に選任されました木下孝司です。

なにぶん、浅学非才で行動力の欠乏した私が、この大役の責任の重さに押しつぶされているところで、その職務を遂行している間に日々が瞬く間に行き過ぎる今日このごろですが、とにかくこの2年間、健康に留意し、精一杯頑張っていく所存ですので、どうぞよろしくお願い致します。

支部役員には、総務担当副支部長阪口太会員、業務・研修担当副支部長辰巳誠二会員、社会事業担当副支部長今村健太郎会員、厚生事業担当副支部長阪本征仁会員、財務担当副支部長山下博会員の若くて

も経験豊かな5人を配し、三者協議会(土地家屋調査士、法務局、土木事務所、管内5市の明示担当との協議会)、小学生測量体験、三会合同ハイキング(司法書士会、建築士事務所協会、土地家屋調査士会)等の伝統事業のほか、新規支部事業を大野正造、浅野晴英両監事のご意見を仰ぎながら全身全霊をかけて支部運営に取り組んでいきます。

当支部には、35年以上の歴史を誇る「第八支部青年会」があり、対話と協調の精神をベースにして支部運営の上で表裏一体となって生かしており、今まで以上に高出席率を誇る支部になれるよう役員一同結束し、会員間の意思の疎通を図りたいと思っています。

さて、理事会で承認されました支部合併問題ですが、当支部は中河内支部と合併とお聞きしています。人的関係でいえば、四條畷市、大東市は元北河内支部ですし、友好支部として長きにわたっていますから支障がないように見えますが、一つの支部になるには支部間に鉄道および公共交通網が整備されていないことから、両支部ともに大半の会員が反対していることも事実です。平成31年までにモノレール延伸等のインフラ整備が完了すれば、状況の変化もあるかもしれませんが、両支部が協力し、合併のメリット、デメリットをこの2年のうちに検討し、本会に伝えたいと思っています。

最後になりましたが、村富隆前支部長、北川貞司前副支部長、濱田博信前副支部長、高島貢前副支部長をはじめ退任されました支部役員の先生方には本当にお疲れさまでした。今後も本会役委員等でご活躍いただきますが、先生方のご努力でスムーズな支部運営に移行できましたことをこの誌面をお借りしてお礼申し上げますとともに今後のご健勝をお祈り申し上げます。ありがとうございました。

調査士業界に夢や希望を



豊能支部長
竹内 秀治

このたび、平成29年度支部総会で2期目の支部長を拝命しました。

前期2年間では、各副支部長、幹事の皆さま、支部会員の皆さま方に支えていただきながら、どうか大過なく終えることができました。心から感謝申し上げます。

さて、私事ながら昭和62年4月に開業し、今年で30周年を迎えることとなりました。長いようでもあり、振り返ればついこの間の出来事のような気もします。夢と希望、少しの不安を抱いての開業、事務所開きの日に飛び込みでお客様第1号が入って来られたのを今でも鮮明に覚えています。時はバブルの直前であり、地価は上がり続け、不動産関連業界はどれも好景気の時代でした。調査士業界も例外なく平成10年ごろまで、土地家屋調査士の平均年収は900万円くらいであったように記憶しています。

時代は変わり、社会情勢、構造の変化でさまざまな規制緩和が実施され、調査士の法人化、補助者枠の撤廃等で巨大事務所が出現し、加えて報酬額基準が撤廃になり業界は価格競争社会となりました。一方、パーソナルコンピューターや測量機器の進歩もあり、人件費削減というところから一人事務所も多くなり、競争に対応できない者は廃業を余儀なくされ、事務所間格差が拡大しつつあります。そのような背景を受け、近年土地家屋調査士を目指す若い人たちが減ってきています。平成28年の受験者数は約4,500人で合格者は約400人でした。合格率は8.8%と高くなり、合格者平均年齢も40歳超ということです。また、合格した人がすべて調査士になるわけではありません。まさに少子高齢化を絵に描いたようなものです。他土業が増加傾向にある中、このままでは土地家屋調査士制度の根幹に関わる問題に発展するかも知れません。現在本会で、大学の寄付講座やインターンシップ等に取り組んでいるところですが、とても大切なことであると思います。若い人たちにもっと土地家屋調査士を知ってもらい、ぜひ調査士になることを目指していただきたいと思います。そのためには良い時代を経験してきたわれわれ世代が、調査士は儲かるんだ、社会貢献度の高い素晴らしい仕事なんだということを身をもって示し、次世代の調査士業界に夢や希望を与える責任があるのではないのでしょうか。

本会で、改革の一端として支部の改編を提唱されており、平成31年度から新体制で実行されることになっております。各支部とも地域性、風習、気風といった独自性があり、現支部に愛着のある先生方も多いかも知れません。しかしながら、財政面、人的資源、支部間格差の是正等に対してもっとも有効

な手段ではないでしょうか。また新しく生まれ変わった形での大阪土地家屋調査士会として、さまざまなチャレンジを行っていただき、昔のように元気のある会にさせていただきたいと切に願います。

また、会員章証紙制度について廃止論が強くなってきていますが、私は反対です。今廃止になれば、確実に会費を値上げせざるを得ません。月々3,000円の値上げになるかと思われます。申請件数に応じて比例会費として支払っていただくという素晴らしい制度ですので続けていただきたいと思います。完全オンライン申請はまだまだ少ないでしょうし、1件につき300円であれば決して高いものではありません。また、一部は支部の財源にもなりますので、一人ひとりが今できること、しなければならないことをきっちりとやって行きましょう。ぜひ皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

私も微力ですが、会のため、会員の皆さま方のために一翼を担えれば幸甚です。今期についてもなお一層のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

将来を見据えた支部の 改編合併が必要



北堺支部長
深井 邦仁

このたび、堺支部総会で支部長を拝命しました深井邦仁です。どうぞよろしくお願い申し上げます。6名の副支部長とともに、堺支部会員の皆さまのお役に立つよう支部運営いたします。

私、年齢が55歳でして、本会の会員平均年齢の55歳と同い年です。年齢だけでは計れませんが、平均的な立場にあると思えば支部長になりました。新人会員から古参会員の皆さまのご意見を伺える立場にあると考えます。皆さまのご意見を、今後の支部運営に生かしたいと思っております。

これから少子化や土地家屋調査士試験の受験者数の減少により、本会全体の会員数も減少してきます。将来を見据えた支部の改編・合併が必要であると考えます。2年後を目安に、堺支部と南河内支部

との合併が行われる際には、バランスのとれたスムーズな移行ができるよう両支部のご意見をまとめ遂行していきたいと考えています。

本会とのパイプ役として、会員の皆さまの円滑な業務が行えますよう努力しますので、ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

団結が発展と社会貢献につながる



泉州支部長
橘 泰弘

平成29年4月28日(金)の泉州支部総会で新しく支部長に選任していただきました橘泰弘です。よろしくお願いいたします。

前支部長の藤田嘉宣^{よしのり}先生は、積極的に役員会を開催し、議論を重ね、支部事業を盛大に開催されました。2期4年にわたり支部を引っ張っていただき本当にありがとうございました。今後は支部の顧問としてご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

私も前支部長の方針を踏襲し、支部の発展になるようなさまざまな企画を支部役員と協議し、議論し、支部事業として実行していきたいと考えています。

今年、泉州支部は役員改選の年で、副支部長の再任が3名、新副支部長が2名、経験豊富な大先輩が2名、そして私、新米支部長が主なメンバーとして会務運営を行っていきます。

また、前回の役員改選後に入会された新入会員3名全員幹事になってもらいました。これは泉州支部の伝統といえますか、なるべく新入会員に支部との関わりをもってもらい、役員会を通じ、土地家屋調査士は日常業務だけでなく、制度発展のため、さまざまな活動をしていることを分かっていたいただき、ひいては、未来の役員として活躍してもらうことを意図しているものです。私も入会して2、3年後に「幹事になれ」といわれ、現在に至ります。

再任以外の前副支部長は、幹事として残ってもらっていますし、本会理事に出向していただく先生もおります。私にとっては、頼もしいメンバーに恵まれ、支部の会務運営に不安はありません。一番の不安は頼りない私、支部長ですね。(悲しい)

とりあえず1期2年、頑張ります。

泉州支部の発展のため、さまざまな事業を企画していきましょう。

副支部長をはじめ支部役員の皆さまには負担を掛けることもあろうかと思いますが、会議を積極的に開催し、議論することで、支部役員は団結していくものであろうと考えています。それが発展していけば、支部会員もまとまり、結果、本会の発展、制度の発展、社会貢献につながっていくのかな、と思います。

皆さま、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

他士業や他業種と意見交換ができる支部事業を



三島支部長
加藤 真一

本年度2期目の三島支部長を拝命しました。これからの2年間も引き続きよろしくお願いいたします。三島支部はもともと現豊能支部から分割され50年ほどの比較的若い支部ですが、このたび本会の決定で昔の豊能支部に戻るような形になります。この間、大阪万国博覧会や高度経済成長の波で人口が飛躍的に増えた地区でもあります。私が会員登録した平成以降は景気も後退気味が続いていますが、昭和末期の空前の不動産投資ブームを体現された先輩会員が多く所属しており、支部の背景も大きく変わったことは否めません。先輩会員から「昔は良かった」という言葉をよくいわれます。昔はもっと帰属意識も高かったと思います。本会を支えてきた先輩会員と平成以降の若手会員の間の世代の支部長として、あと2年間頑張りたいと思います。

個人的に地元の商工会議所や納税協会の役員を兼務しています。また建築士も兼業しているので、他士業や他業種の意見交換ができるような支部事業を考えたいと思います。また支部の枠を超えた研修会や懇親会なども実施できるようにチャレンジします。土地家屋調査士業務は比較的「一生懸命」で視野も狭くなりがちですが、そういう幅の広い事業を

きっかけに広い視野や人脈が構築できるようなきっかけになればよいと考えます。ぜひ多数のご参加をお願いします。

さらに以前から気になっていたのですが「建築確認申請境界」について現行法ではあくまで申請適正主義で正確な調査がなされていません。このあたりの研究を今年度スタートさせ、行政や建築士事務所協会を巻き込んで問題提起ができればと思います。これは確認申請敷地の重複利用を防ぐため非常に有効な手段と考えられます。姉妹事件以降、建物の構造や設備の審査はかなり厳しくなったものの、申請敷地に関しては申請適正主義で十分なチェックがされていません。これを根拠に建ぺい率や容積率をチェックするのみです。限界ギリギリまでの設計をしても、敷地の精査がなされていない状況なのです。例えばビルを転売するときに境界について精査すると、隣接の建物と敷地を重複して申請したことが発覚し、結果的に建ぺい率・容積率オーバーの違法状態になっていることがあります。これでは国民の資産を十分に守れていないと感じております。亡くなられた松岡直武元日本土地家屋調査士会連合会長とも生前に話をしたことがあります。松岡先生も同様の心配を持っておられました。

いろいろな事業を考えていますが、限られた時間、限られた予算の中で実施しなければなりません。前年同様大風呂敷を広げすぎのもどうかと思いますが、どうか2年間見守っていただければと思います。新任の支部役員とともに精一杯努めます。よろしくお願いいたします。

45名だからできること



南河内支部長
桧山 一志

平成29年5月10日(水)に開催されました南河内支部総会で、それまで3期6年支部長を務められた山田勝彦支部長に代わり新しく支部長に選任いただきました桧山^{ひとし}一志です。

私は入会後しばらくして、今は広報部と合併して社会事業部となっておりますが、旧公共事業部の幹

事として初めて支部事業に参加させていただきました。当時は組織の構成も事業内容も分からぬままお手伝いをさせていただきましたが、先輩方の心温かいご指導、ご配慮の下、支部事業を進めていくにつれ徐々にですが組織の内容が見えるようになりました。その後、業務研修担当副支部長もさせていただき、ちょうど10年前には1期2年の短い間でしたが本会理事にも支部からご推薦いただき、本会の委員会であった総合研究室に研究員として6年間お世話になりました。支部に戻ってからは何期か副支部長を仰せつかり、最近では総務の副支部長を務めさせていただき、都合15年ほど、本会、支部の役員をさせていただいたことになります。

この15年というのは会員の皆さまもご存じと思いますが、南河内支部発足から15年の歴史です。平成14年堺支部から分割し、当初、堺支部と半数程度であった会員数がその後の法務局統廃合、市町村合併等の事情で現在45名となっております。

先日、本会から支部改編の決議が示され、再度、堺支部と合併することになりました。確かに研修会場等、支部財政の安定や登記事務等連絡会の開催合理化、役員選出に余裕ができるなどの一定程度のメリットがありますが、果たして個々の支部会員の状況の把握ができるのか？ 個人的には疑問が残ります。年間約2%の会員減少率を考慮すると10年後の組織の充実発展の観点からやむを得ないことと思われそうですが、残された時間を有効に活用し、無駄無理のない会務運営を心掛けます。

南河内支部は会員数こそ45名と堺支部111名（H29.2.23現在）に比べて4割程度ですが、管轄する地域の面積は堺支部と対等あるいはそれ以上かもしれません。登記事件数や不動産取引は堺支部には到底及びませんが、測る土地はあります。市町村も7つあり、エリアごとに重鎮の先生方の事務所もありますので、そういった意味では「地域密着型」といえるかもしれません。昨今、大規模災害を想定して各市町村も「危機管理室」を設置しているところも多くなっています。そして各市町村のそのような情報も瞬時に支部が把握できるような仕組みを作ることにも可能かもしれません。

例えば「滅失建物の認定」「被災地の境界復元」等々、災害時に専門知識を駆使して社会貢献の一端を担えるならば、土地家屋調査士の社会的知名度も向上することでしょう。そのためには、まずは会員の支部に対する帰属意識が必要不可欠だと考えます。会員間の情報交換の提供の場、実務的なもしくは法律的な知識向上の研修の場をつくって支部会員全員のスキルアップにつながればと考えます。45名だからできること、いろいろあると思います。しかし本会役員・支部役員ならびに支部会員の皆さまのご理解・ご支援・ご協力があってこそ実現できることですので、どうぞお力をお貸しいただけますようお願いいたします。

測量機械・製図用紙・事務器・自動図化機製図機・気象器・
土木試験機・(株)ソキア光波・セオドライト・レベル・レンタル

各種機械販売及び修理

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

株式会社 大阪西部

TEL 大阪 06(6768)3191(代表)

FAX 大阪 06(6762)9761

これからの土地家屋調査士業務

平成28年度 第1回会員研修会

平成29年2月21日(火)午後1時から第1回会員研修会が大阪府中央区の大阪府立労働センター「エル・おおさか」で開催されました。

出席した会員は普段に比べて多く、この研修会の関心の度合いが高かったと感じています。

第1のテーマとして「これからの土地家屋調査士業務」と題して、地籍調査事業にスポットを当てました。

この研修テーマでは、社会事業部が所掌する地籍整備促進委員会が企画をし、業務研修部の運営協力の下、講演が行われました。

お一人目、地籍アドバイザーであり元和歌山県職員の亀井睦夫様には「地籍調査事業について」という題名からも分かるようにまずは入り口部分を、お二人目、千葉県土地家屋調査士会の会員であり、初めて地籍調査協会を立ち上げられた石塚修様に「地籍調査で未来を拓く」と題して実際の業務を絡めたお話を、最後に京都土地家屋調査士会名誉会長の信吉秀起様に「なぜ、土地家屋調査士が地籍整備？」と題して、地籍調査に土地家屋調査士が関わる意義を熱く語っていただきました。

お三方とも地籍調査のエキスパートとあって、目新しいお話も多く「良かった」という会員の話も耳に入り、会員の皆さまにとっても業務拡大という点で興味深くお話を聴いていただいたと感じました。

一人でも多くの会員がこの「地籍調査」に興味を持つことで、土地家屋調査士がこの事業に関わっていくことができるし、むしろ関わっていくべきであると皆さまに少しでも伝わったのではないかと考えています。

これを機に一度、地籍調査にも関心を持っていたら今回の研修の意義もあったかと考えます。

第2のテーマとして、新しいシステムに移行した「基準点管理システム」について資料センター運営委員会から説明がありました。

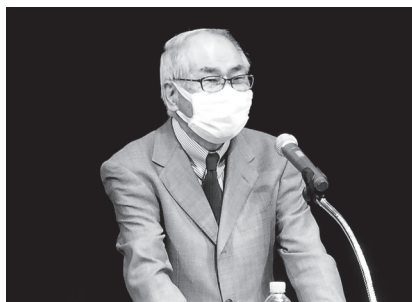
このシステムが立ち上がって以来、現場作業の時間短縮が格段に図られたことは言うまでもありませんが、さらに進んだシステムを委員の皆さまのご尽力で取り入れられたということで、会員にとってますます便利になるであろうと確信しています。

※社会事業部から、使用した公共基準点については、必ずその市町村と本会事務局に報告書を提出していただくことを切にお願いするところです。

(社会事業部副部長・富岡 隆)

大阪会会員の支部別出席者数

支部	会員数	出席者数	出席率
北支部	123	45	36.59%
西支部	34	19	55.88%
南支部	38	19	50.00%
阪南支部	69	25	36.23%
天王寺支部	41	23	56.10%
大阪城支部	137	56	40.88%
中河内支部	117	43	36.75%
北河内支部	78	37	47.44%
豊能支部	65	25	38.46%
堺支部	111	49	44.14%
泉州支部	83	38	45.78%
三島支部	93	46	49.46%
南河内支部	46	18	39.13%
計	1,035	443	42.80%



亀井睦夫様



石塚修様



信吉秀起様

2年に一度の補助者研修会を開催!!

2年に一度の補助者研修会が平成29年2月15日(水)午後1時30分から午後4時15分まで大阪土地家屋調査士会館4階会議室で開催されました。



和田業務研修副部長

業務研修部の和田久司副部長の司会のもと、まず初めに松島稔副会長から開会の挨拶があり、続いて業務研修部の相澤襲雄^{いなお}部長が「調査士の職業倫理について一易しい倫理」をテーマに、本職による補助者の使用責任、研修、土地家屋調査士倫理規程、戸籍謄本等職務上請求書の管理と使用について、そして表示に関する登記の申請または地図等の訂正の申出のあった事件については、登記官が実地調査を実施されるかもしれないということを講義されました。



相澤業務研修部長

休憩をはさみ、同部の大山龍一理事が「調査士の日常業務について～調査士業務あれこれ～」をテーマに、土地家屋調査士の役割、業務、法令等を講義され、受講された補助者の皆さんは熱心に聴講されていました。

補助者の皆さん、未来の土地家屋調査士を目指して頑張ってください。

なお、当日の受講者数は21名でした。

(社会事業部)



あなたの
挑戦のそばに
三井住友海上は
いつもいます。



立ちどまらない保険。
MS&AD
三井住友海上
www.ms-ins.com



MS&AD インシュアランスグループはサッカー日本代表を応援しています。 ©2016 adidas Japan K.K. adidas, the 3-Bars logo and the 3-Stripes mark are trademarks of the adidas Group.

竹本貞夫先生黄綬褒章受章記念祝賀会開催

竹本貞夫氏黄綬褒章受章記念祝賀会



平成29年3月25日(土)正午から竹本貞夫先生の黄綬褒章受章祝賀会が、大阪市北区の「リーガロイヤルホテル・ロイヤルホール」で華々しく開催されました。当日は大阪府会議員・三浦とし子様、吹田市会議員・野田泰弘様をはじめ、各種関連団体のご来賓、日本土地家屋調査士会連合会の林千年会長・同岡田潤一郎副会長、竹本先生の長年の会務歴を物語る多数の単位会の会長方にもご参集いただきました。

司会者は昨年の12月に三島支部主催の「地籍シンポジウム」で司会を務められたアナウンサーの梅田淳さんです。竹本先生は同シンポジウムでも基調講演を行われており、梅田さんは当日竹本先生をお知りになったことがきっかけで、司会の大役をお請けいただいたとのことです。相変わらずの名口調でにぎやかな開会となりました。途中大阪土地家屋調査士会からのお祝いが届いていないトラブルなどもありましたが、梅田さんの持ち前の「現場力」でうまく切り抜けることができました。

開会の挨拶は大阪土地家屋調査士会井上直次副会長から、発起人代表の同加藤幸男会長の挨拶の後、受賞者である竹本先生のご経歴が披露されました。ご来賓のご祝辞では林会長、三浦大阪府会議員、学

校法人浪工学園星翔高等学校理事長・和泉愼次様にそれぞれご挨拶を頂戴しました。記念品の贈呈のうち、竹本先生のお孫さんお三方からの花束の贈呈が行われました。そして、竹本先生の謝辞の後、三島支部加藤秀治相談役の乾杯の発声で開宴し、途中、全国土地家屋調査士政治連盟・横山一夫会長のご祝辞、元吹田市長の阪口善雄様のご祝辞と続き、祝いの演奏として大阪音楽大学の矢野勇志・文果ご夫妻・川邊由布子さんのピアノでの声楽、大阪土地家屋調査士政治連盟中林邦友副会長の琉球舞踊、三島支部会員構成の「三島ブラザーズ」の演奏で「調査士の歌」を全員で合唱しました。最後に閉会の辞と



して大阪土地家屋調査士会松尾賢副会長の挨拶で閉会となりました。

小職も長く竹本先生にはお世話になっております。小職の入会時から、三島支部長・大阪土地家屋調査士会常任理事・副会長・監事を歴任してこられました。会務で問題が発生したときでも竹本先生な

らではの痛快なご指摘、笑顔で乗り切られるお考えに深く感銘しております。今回の黄綬褒章ご受章がゴールではなく一つの節目として、これからも大阪土地家屋調査士会はもちろん、制度の発展の担い手としてますますご活躍いただけることを確信しております。
(三島支部長・加藤眞一)



日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい 一桐栄サービスの願いですー

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。
(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館 6階

TEL:03-5282-5166 FAX:03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。



「測量の日」 記念フェア2017を開催

「測量の日」記念フェア2017が、平成29年6月6日(火)正午から大阪市中央区の「大阪合同庁舎第4号館」2階で開催されました。

「測量の日」は「測量法」が昭和24年6月3日に公布され、平成元年の制定40周年を機に、ひとりでも多くの人々が地図に親しみ、測量の重要性について理解してもらえるように毎年6月3日を「測量の日」として定めたものです。

国民生活に必要不可欠である測量の意義・重要性について、国民の理解と関心を一層高めることを目的に、国の機関や関係団体が関係機関の協力を得て、平成元年から毎年「測量の日」を中心に、全国各地で各種行事等の活動を行っています。

大阪土地家屋調査士会も国土交通省国土地理院近畿地方測量部、一般社団法人大阪府測量設計業協会と共催で、毎年、記念事業を開催しています。



本年の第21回近畿地方測量技術発表会の内容は次のとおりです。

新たな「地理空間情報活用推進基本計画」について
発表者：国土地理院 企画部

最新のドローン測量の課題とドローン測量教育研究機構設立の経緯について
発表者：ドローン測量教育研究機構

先端技術を応用した画期的な計測システムの開発と実用化
発表者：クモノスコーポレーション株式会社

「国土を測る」意義と役割を考える懇話会報告書について
発表者：国土地理院 企画部

UAVを用いたレーザー測量
発表者：株式会社アスコ大東 空間情報部

筆界特定調査の実際
発表者：大阪土地家屋調査士会

新たな測量技術の導入に向けて
発表者：国土地理院 企画部



閉会の挨拶をする金子正俊会長

大阪土地家屋調査士会は中山高良^{たかよし}会長から「筆界特定調査の実際」について発表がありました。

筆界特定の制度的な説明から始まり、手続きの流れや資料等の収集方法、そして土地家屋調査士がどのように関わっているかを説明されました。後半ではGISを利用した現地復元方法を例に挙げられ、筆界特定手法についてお話しされました。聴講者は土地家屋調査士以外に測量業者の方も多かったと思われませんが、皆さん熱心に聴いておられたのが印象的でした。やはりこれから市街地でも広がりをみせると考えられる地図作成や地籍調査事業の筆界未定地問題などの解決手法として、筆界特定制度に関心をお持ちなのではないかと思われます。

閉会の挨拶は今年5月の大阪土地家屋調査士会臨時総会で就任したばかりの金子正俊会長が行い、第21回近畿地方測量技術発表会は無事に終了しました。

また、大阪土地家屋調査士会はパネル展として、地図混乱地域の14条地図作成事業の成果や大阪市内の古地図等を展示しました。広報グッズとして用意していた3色ボールペンやアニメジャーは好評で瞬く間に品切れとなってしまいました。同じく展示していました「境界問題相談センターおおさか」が執筆した『事例解説境界紛争～解決への道しるべ～』のパンフレットも来場者の方に興味を持ってもらえ、たくさんお持ち帰りいただきました。

他のブースの展示物は主に3DスキャンやUAVなどの最新機器で例年に増して力が入っており、技術が日々進歩していることが実感できるものでした。

普段、調査士業務を行っている上では日々の仕事に追われ、新しい技術に触れることや話を聴く機会がなかなかないのではないのでしょうか。この事業は毎年開催されていますので、会員の皆さまにもぜひこのような機会に参加されて実感していただければ幸いです。
(社会事業部理事・藤野 充)



調査士会の展示コーナー



光波距離計・GPS測量機・自動追尾トータルステーション
電子トランシット・自動レベル・福井コンピュータ(株)・アイサン
テクノロジー(株)・スチール製品・公害測定機・土質試験機

測量機器販売・修理・レンタル

① 阪奈測機(株)

〒575-0054 大阪府四條畷市中新町12-13号
(法務局北側)

TEL 072-877-7609
FAX 072-877-2885

着任のごあいさつ

登記所備付地図作成と オンライン登記申請を



大阪法務局民事行政部長
堀内 龍也

4月1日付けで大阪法務局民事行政部長を拝命し、和歌山地方法務局からまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

大阪土地家屋調査士会並びに会員の皆様方には、平素から登記業務を始めとする当局の所掌業務の円滑な運営につきまして、多大な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、簡単に自己紹介しますと、出身は神奈川県横浜市で、横浜地方法務局で採用された後、これまで法務本省のほか東京法務局、仙台法務局、札幌法務局、名古屋法務局での勤務を経て、昨年度は和歌山地方法務局に勤務しておりました。

大阪土地家屋調査士会には、平成15年に衆議院法務調査室に出向していた当時に筆界特定制度創設に係る資料作りのため境界問題相談センターの運用状況等を確認するため訪問し、大変お世話になった記憶があります。

この筆界特定制度も、昨年その発足から10周年を迎えました。制度発足後の筆界特定の申請が、全国で毎年2,500件前後の高水準で推移しているところ、この間の境界確定訴訟の事件数については、年間400件程度であることを鑑みますと、この筆界特定制度が、ある一定程度国民に定着しているものであり、今後も大いに活用されることが期待されます。筆界特定は、筆界特定登記官が、土地の境界、筆界の専門家である土地家屋調査士等から任命される筆界調査委員の意見を踏まえて公正に判断するものであることから、その内容の信用性は極めて高く、信頼できると社会的に認知されることが重要でありますので、今後とも、土地家屋調査士の皆様方には、筆界調査委員あるいは申請代理人として、こ

の制度の周知及び利用促進を図りつつ、適正かつ円滑な運用にお力添えいただけますようお願い申し上げます。

次に、法務局における最重要課題の一つであり、政府の重要施策として位置付けられている登記所備付地図の整備については、これまで全国の法務局において、民活と各省連携による地籍整備の推進、平成15年の都市再生本部決定の方針を踏まえ、登記所備付地図作成作業を計画的かつ着実に実施してきましたが、更に強力で押し進めるべく、従前から全国で行っている登記所備付地図作成作業を拡充するとともに、大都市や地方の拠点都市、そして、東日本大震災の被災県においても積極的に実施しているところです。大阪局においても、従来型登記所備付地図作成作業を枚方市において、大都市型登記所備付地図作成作業を茨木市において実施しているところですが、会員の皆様の御支援をいただきながら今後とも確実に進めてまいりたいと考えています。

また、オンライン登記申請の関係ですが、皆様方におかれましては、これまでオンライン申請の利用促進に御理解と御協力をいただいているところであり、当局におきましても、オンライン申請の利用促進のための手続等の検討や様々なPRに努めているところですが、当局管内のオンライン利用率は、全国的に見ると依然低調な現状には変わりありません。平成30年度以降に導入が予定されている次期登記情報システム「V30システム」は、大幅な事務の効率化により、より正確かつ迅速な調査・記入作業を行うことによって、登記完了日の短縮等が図られます。しかし、この効果を最大限発揮するためには、その前提として、オンラインを利用した登記申請を行っていただく必要があります。V30システムの積極的活用に向けて、引き続き、オンライン申請の利用促進について御協力をお願い申し上げます。

終わりに、大阪土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、着任の御挨拶とさせていただきます。

次期登記情報システム 「V30システム」の活用を



大阪法務局民事行政部
不動産登記部門首席登記官
降簾 元

本年4月1日付けで首席登記官を拝命しました降簾（ふりはた）と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大阪土地家屋調査士会員の皆様には、平素から、表示に関する登記を始め、不動産登記事務全般に対しまして、多大な御理解と御協力をいただいておりますことに、この誌面をお借りして改めて深く感謝申し上げます。

私は、長野地方法務局に採用された後、これまで東京法務局、千葉地方法務局等の勤務を経て、このたび大津地方法務局から着任いたしました。大阪法務局には平成21年度及び22年度に岸和田支局に勤務した経験があり、7年ぶりの大阪ということになります。

さて、法務局における重要な施策の一つに登記所備付地図作成作業があります。大阪法務局管内では、枚方市における従来型の地図作成作業に加え、平成27年度から新たに大都市型登記所備付地図作成作業を茨木市において実施しています。大都市型は従来型に比べ困難度が高いとの指摘もありますが、当局管内においては、土地家屋調査士の皆様方の御支援により、順調に作業が進行しております。改めて御礼申し上げますとともに、引き続き当局の重要施策として位置づけ、円滑に推進してまいりたいと考えておりますので、御支援と御協力をお願いします。

また、筆界特定制度については、制度発足から10年以上が経過し、全国の筆界特定申請は毎年2,500件前後の高水準で推移しています。この数字だけを見ても、同制度が国民から強い支持を得て定着していることがうかがえます。当局管内における申請件数は、毎年300件前後で推移しており、申請数、終了数共に全国トップの状況にあります。このことは、土地家屋調査士の皆様方が、これまで筆界調査委員又は申請代理人として、制度の適正かつ円

滑な運用に御尽力いただいた成果の現れであると考えているところであり、引き続き筆界調査委員及び大阪土地家屋調査士会等との連携を一層強化していきたいと考えておりますので、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、登記のオンライン申請の利用につきましては、これまでも機会あるごとに皆様方に対し、御協力をお願いしてきたところでありますが、平成30年度以降に導入が予定されている次期登記情報システム「V30システム」は、大幅な効率化により、事務処理の短縮が図られるものと期待されています。

しかし、V30システムが効率的に機能するのは、登記がオンラインで申請された場合に限定されるため、前提として、皆様方にオンライン申請を行っていただく必要があります。については、大幅な事務の効率化が図れるV30システムが有効に機能するよう、引き続き、オンライン申請の利用促進に御理解と御協力をお願いします。

終わりに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、就任の御挨拶とさせていただきます。

登記所備付地図は 不動産の表示に関する登記の根幹



大阪法務局民事行政部
不動産登記部門
総括表示登記専門官
戸井 琢也

4月1日付けの人事異動により、岡山地方法務局から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

大阪土地家屋調査士会並びに会員の皆様方には、日頃から、不動産の表示に関する登記の適正な事務処理を始め、登記所備付地図作成作業、筆界特定等、当局の重要施策の円滑な運営に多大な御理解と御協力をいただいておりますことに深く御礼申し上げます。

私は、大阪法務局に採用されて以来、長年、大阪局に勤務しておりましたが、大津地方法務局、岡山地方法務局を経て、4年ぶりの大阪局勤務となりま

した。大津地方法務局に異動する前は、不動産登記部門に4年間在籍し、地図整備室、登記所備付地図作成作業現地事務所、筆界特定室等で不動産の表示に関する登記、地図整備及び筆界特定の業務に携わっておりましたので、地図整備室の業務についてはある程度承知しているつもりでしたが、新たな施策が実施されるなど情勢が変化しているところもあり、改めて変化の早さに驚いているところです。

さて、法務局における重要施策である登記所備付地図作成作業については、御承知のとおり、平成16年度から「登記所備付地図作成作業10か年計画」として地図混乱地域の解消に向けて取組を進めてきました。その後、平成16年度から平成18年度までの間に「都市再生基本調査」が実施され、都市部における公図と現況のずれが公表されたことで、従来の計画を見直し、平成21年度から平成30年度までの10か年で、130平方キロメートルを実施する「登記所備付地図作成作業新10か年計画」を策定しましたが、各界からの強い要望もあり、平成22年度予算要求では、新10か年計画を前倒しして、「改・新8か年計画」を策定し、登記所備付地図作成作業面積を拡大して実施してきました。しかし、様々な理由により着手困難となっている大都市の地図整備困難地域においても、実効性のある地図整備事業を実施していく必要があり、このため、平成27年度からは、①従来型登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、②大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画、③震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画の「登記所備付地図作成作業3本柱」を策定し、大阪局においては枚方市内で「従来型登記所備付地図作成作業」を、茨木市中心部で「大都市型登記所備付地図作成作業」をそれぞれ実施しているところです。大都市型登記所備付地図作成作業においては、地価の高騰が著しく進み権利関係が輻そうするとともに、土地の細分化が著しい大都市での作業であることから、従来型登記所備付地図作成作業のように短期集中型（2年間）の作業を実施することは相当困難であることが予想されていましたが、土地家屋調査士の皆様方の御支援により、順調に作業が進行しております。

不動産の表示に関する登記は、権利の客体である不動産の物理的状況を登記記録上において明確にすることを目的としており、不動産登記制度の基礎となるものであり、さらにいえば、登記所備付地図は不動産の表示に関する登記の根幹となるものであります。したがって、登記所備付地図の整備は、引き

続き重要な施策と位置づけ、推進する必要がありますが、この地図整備の推進に当たっては、土地家屋調査士の皆様方の御支援と御協力が必須であると考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

終わりに、貴会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



大阪土地家屋調査士会会計規則・細則の一部改正

平成29年 3月28日(火)開催の第6回理事会で大阪土地家屋調査士会会計規則と会計規則細則の一部改正が提案され、それぞれ同日付けで施行されました。

大阪土地家屋調査士会会計規則 新旧対照表

改 正 前	改 正 後
(出納責任者) 第8条 2. 事務局長は、財務担当者に指示して、金銭の出納及び保管並びに<u>小切手帳及び領収書用紙</u>の保管をなさしめるものとする。 (帳簿) 第12条 帳簿は伝票に基づき正確迅速に記録する。 2. 会計帳簿は、これを主要簿及び補助簿とし、次の通りとする。 (1) 主要簿 ① 総勘定元帳 (2) 補助簿 ① 補助元帳 ② 資産台帳 ③ <u>物品受払帳</u> ④ 会費台帳 ⑤ <u>保険料納入状況表</u> ⑥ 給与台帳 ⑦ 役員会議出席状況表及び交通費集計表 ⑧ その他 (金銭の範囲) 第22条 2. 現金とは、通貨、<u>小切手</u>、郵便為替証書、振替貯金証書及び官公署の支払通知書をいう。	(出納責任者) 第8条 2. 事務局長は、財務担当者に指示して、金銭の出納及び保管並びに領収書用紙の保管をなさしめるものとする。 (帳簿) 第12条 帳簿は伝票に基づき正確迅速に記録する。 2. 会計帳簿は、これを主要簿及び補助簿とし、次の通りとする。 (1) 主要簿 ① 総勘定元帳 (2) 補助簿 ① 補助元帳 ② 資産台帳 ③ 会費台帳 ④ 給与台帳 ⑤ 役員会議出席状況表及び交通費集計表 ⑥ その他 (金銭の範囲) 第22条 2. 現金とは、通貨、郵便為替証書、振替貯金証書及び官公署の支払通知書をいう。 <u>附 則</u> <u>この規則の改正は、平成29年 3月28日から施行する。</u>

大阪土地家屋調査士会会計規則細則 新旧対照表

改 正 前	改 正 後
(収支予算の執行) 第10条 各業務部長は、<u>無予算が総枠主義に依らず、個別の事業計画への支出が授権されたことに留意し、適正な執行に留め、未消化予算の乱費、予算の繰上使用等を行ってはならない。</u> 2. 予算管理の時点は、<u>入会時及び支払時をもって時点とする。</u>ただし、期末においては発生の時をもってする。	(収支予算の執行) 第10条 各<u>部</u>部長は、個別の事業計画への支出が授権されたことに留意し、適正な執行に<u>努め</u>、未消化予算の乱費、予算の繰上使用等を行ってはならない。 2. 予算管理の時点は、<u>入金時及び支払時をもって時点とする。</u>ただし、期末においては発生の時をもってする。
(公印及び金銭の保管) 第14条 事務局長は現金、預金通帳、<u>小切手帳及び印鑑を常に金庫内に保管し、盗難盗用を防止することに努めなければならない。</u> 特に小切手の用紙、預金通帳と使用印鑑の保管場所を同一としてはならない。	(公印及び金銭の保管) 第14条 事務局長は現金、預金通帳及び印鑑を常に金庫内に保管し、盗難盗用を防止することに努めなければならない。 特に預金通帳と使用印鑑の保管場所を同一としてはならない。
(支払方法) 第17条 金銭の支払方法は、原則として振込又は<u>横線小切手</u>によるものとする。ただし、小口払いその他これによりがたい場合はこの限りではない。 2. 財務担当者は銀行振込依頼書及び<u>振出小切手</u>の作成を行い、事務局次長は銀行印の押印を行う。 3. 書き損じ等による小切手用紙を廃棄する場合は、当該小切手に斜線を朱書きしたうえ、「廃棄」と記載し、そのまま小切手帳に残しておかなければならない。	(支払方法) 第17条 金銭の支払方法は、原則として振込によるものとする。ただし、小口払いその他これによりがたい場合はこの限りではない。 2. 財務担当者は銀行振込依頼書の作成を行い、事務局次長は銀行印の押印を行う。 3. (削 除)
(会計監査) 第25条 会計監査人は期末の会計監査及び中間監査の実効あらしめるため、<u>月次監査、引継監査</u>（出納担当者に異動があったときに作成する事務引継書その他の関係書類についてその適否を検証する監査）を行わなければならない。	(会計監査) 第25条 会計監査人は期末の会計監査及び中間監査の実効あらしめるため、<u>引継監査</u>（出納担当者に異動があったときに作成する事務引継書その他の関係書類についてその適否を検証する監査）を行わなければならない。
	(細則の改廃) 第27条 この細則の改廃は、<u>理事会の決議を得なければならない。</u>
	附 則 <u>この細則の改正は、平成29年3月28日から施行する。</u>

大阪青年土地家屋調査士会だより

第6回定時総会が開催されました

《第6回定時総会のご報告》

平成29年4月10日(月)午後4時から大阪青年土地家屋調査士会第6回定時総会が大阪土地家屋調査士会館4階会議室で実施され、すべての議案が承認可決され、無事終了しました。

また、今年は役員改選ということで、新執行部が選任されました。

会 長	加藤 充晴(三島支部)
副 会 長	羽倉 昌治(堺支部)
副 会 長	伊藤 友輔(中河内支部)
総務部長	平野 和昭(阪南支部)
財務部長	松内 正樹(北支部)
第1・2事業部長	中 広文(三島支部)
厚生部長	雨宮 敏之(三島支部)
広報部長	奥田 祐次(北支部)

前期は特に研修事業として新入会員が参加したい研修、中堅・ベテラン調査士が参加したい研修といった二つの内容に絞り実施しました。また、他土業の青年会との交流も継続して行いました。

新入会員の入会、事業への参加者を増やすということを目標としてきましたが、若干の増加にとどまったのは少し残念なところでありました。

新しい体制となりましたが、もっともっと仲間を増やし、ともに成長していけるような会にしていきたいという思いは変わりません。ぜひ入りたい、入ってよかったと思えるような会にできるよう、頑張っていきたいと思います。会員の知識や技術の向上につながる研修や最新の知識や制度の研究などを、積極的に行っていきたいと思います。もちろん、皆が参加しやすい環境を作り、お互いに切磋琢磨しあえる仲間を増やせるようにすることも大事であると考えています。

新年度としての事業は、これからというところですが、新しい試みとして「地籍主任調査員試験」を受けてみようという企画が挙がりました。参加者もかなりの人数が集まり、全員合格を目指し勉強会を開催するなど、盛り上がっています。

また、広報グッズでは、協同組合とのコラボ企画も検討中であり、その他いろいろなところと協力していければと考えています。

今年度も青調会へのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



《新人会員募集》

われわれは新人会員を随時募集しております。

正会員としての入会参加資格は年齢50歳以下、または登録10年未満の大阪会会員であることです。

活動の主旨は「土地家屋調査士制度の維持発展と会員の社会的・経済的地位の向上に寄与すること」であり、そのために必要な知識および技術の向上、職域および業務の拡大、ならびに友好団体との親睦および意見交流等の事業を行います。会費は年額6,000円ですが、登録3年未満の会員は登録から12カ月間、会費免除となっております。

賛助会員としてのご入会は年齢、登録年数に関係なくどなたでもご入会いただけます。私たちの活動にご賛同いただける先輩先生方のご入会をお待ちしております。(賛助会員も会費年額6,000円です。)

入会ご希望の方は、HPの入会案内フォームに必要事項を記入して送信してください。

大阪青年土地家屋調査士会HPアドレス:

<http://oskseicyou.hotcom-land.com/wordpress/>
(広報部・奥田 祐次)

大阪土地家屋調査士協同組合だより

幹旋事業部 からのお知らせ

レーザー距離計の幹旋について

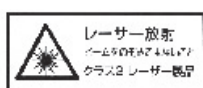
組合では、トップコン製のレーザー距離計を幹旋しております。この機会にまだお持ちでない方や買い替えて購入を希望される方は、組合へお申し込みください。サンプル品を組合事務局に展示しております。



TOPCON製レーザー距離計 VEGA

測定範囲 0.05m～80m
測定精度 ±1.5mm
本体寸法 51mm×30mm×111mm
重さ 140g

充電式 1年間保証 収納ケース付



測定範囲 (※1) 0.05m～80m		測定精度 (※1) ±1.5mm	
距離測定	連続測定	最大/最小	面積/容積
ピタゴラス測定		傾斜測定 360°	
加算/減算	タイマー機能	測定基準 4箇所	履歴保存 20件

(※1)測定条件により変わります。

- ・販売価格 組合員価格 12,500円(税抜)
組合員以外 13,500円(税抜)
(送料・代引き手数料別)
- ・申込方法 組合へお申し込み下さい。
- ・支払方法 組合で支払い(商品と引き換え)または送付の場合は代引き扱い(配達運送業者に代金を渡し、商品受け取り)
- ・頒布方法 組合在庫ありの場合は即日。通常は申込日から3日～1週間

新入事務局職員

坪田 孝之(つばた たかゆき)と申します。
4月21日から勤務させていただいております。

なにぶん初めての業界となり、すべてが勉強中です。早く業務に慣れ、組合員の皆さまのお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

総務部 からのお知らせ

平成29年2月1日から平成29年5月16日までの組合に新規加入が承認されたのは次の皆さん。

(敬称略)

地 域	氏 名	事務所電話番号
南	松本章太郎	06-6568-5331
南	高橋 正和	06-6632-1043
大阪城	谷 直樹	06-4706-6660
大阪城	轟 博晶	06-4708-6034
大阪城	金子 正俊	06-6964-6515
大阪城	柴田 了	06-6180-9601
中河内	竹田 年男	06-6730-6868
北河内	佐藤 昌枝	072-813-0433
北河内	水野 貴由	072-867-6090
豊 能	辻 大介	090-8237-3813
堺	下地 経三	072-370-3311
堺	原野 敦士	072-242-4955
泉 州	日根 啓助	072-479-8502

平成29年5月16日現在

組合員総数 862名
本会会員数 1,038名

主な取扱商品および提携業者一覧

平成29年5月現在

商品・業者名	内 容	金額（税抜き）
マグネットシート	寸法 300mm×200mm×0.8mm 自動車等に取り付け自由 文言 境界杭を大切に 調査測量中 土地家屋調査士 連絡先_____記入欄あり	670円
作業着	桐マーク入春夏用ブルゾン、スラックス 桐マーク入半袖ポロシャツ 桐マーク入冬用ブルゾン、スラックス	事務所名刺繡可 連絡ください。 一覧表FAXします。
帽 子	帽子前面に桐マーク刺繡と TochikaokuChousashiのロゴ入、他に各単位会のロゴ（大阪会なら osaka）と側面に土地家屋調査士の文字（側面については文字入自由）	3,241円
測量機器バッテリーのリフレッシュ	運送業者がバッテリーの引き取りおよびお届け（有料） 出来上がりまで約2週間 可能メーカー（ソキア・トプコン・ニコン・ペンタックス・ライカ）	種類多く別途説明。 連絡ください。 一覧表FAXします。
タオル	白タオル サイズ350mm×820mm 重さ約56g ①土地家屋調査士ロゴ入 ②土地家屋調査士ロゴ入および貴事務所名入 申込本数120本からダース単位（日本製）	①120円 ②135円 （別途型代3,500円）
カレンダー	事務所名・桐マーク入 40部以上 毎年8月ごろご案内	1部 440円
表 札	寸法 縦25cm 横35cm 材質（金属板） 枠（シルバー・ゴールド）	貴事務所名入り 10,000円
楽 測	簡単な建物なら一人で測量できるプラスチック製L型器具 巻尺の0地点に両面テープで取り付け 最初から巻尺に取り付けたものも販売	2,000円
カシオ計算機株式会社	①デジタルカメラ EX-FR100 ②デジタルカメラ（全天周撮影）EX-FR200 ③デジタルカメラ（暗視撮影）EX-FR110H ④オプション品（専用スティック）EAM-4 ⑤オプション品（LEDライト）EAM-7 その他、腕時計・土木測量専業電卓等も扱っています。	①29,000円 ②38,500円 ③42,900円 ④ 5,280円 ⑤ 3,300円
シャチハタスタンプ印	寸法 縦10mm 横50mm 文言 本印鑑証明書は、筆界確認以外の目的には使用できません	2,800円
富士ゼロックス社製 ドキュワークス8.0	図面 TIFFデータ作成補助ソフト ①1ライセンス ②5ライセンス	①11,000円 ②48,300円
三角スケール	折りたたみ式三角スケール縮尺1/100・1/200・ 1/250・1/300・1/500・1/600	500円

商品・業者名	内 容	金額（税抜き）
コングルーボンド	5分硬化型・充填接着剤 エポキシ樹脂系 200gセット ヘラ付	1,400円
スポットマーカー	コノエ製マーキング測量用携帯ペン 5本セット 色 赤・黄・白	各1,450円
調査士手帳	サイズ 縦170mm 横90mm 厚み10mm 色 ブラウン 巻末に業務資料掲載	1冊 926円
株式会社 長谷工コーポレーション	対象物件 ①事業主が長谷工コーポレーション（乙） ②乙が他企業との共同事業物件で共同事業主の 了承を得た物件 事前に紹介カードが必要 担当者 檜垣昌宏 TEL 06-6203-3288	特典：販売価格の 0.5%の割引 対象者：組合員お よび配偶者、子お よび父母
関電不動産株式会社	対象物件 ①関電不動産が売主となる近畿圏の分譲マンション ②共同物件の場合は適用除外または条件変更ある 場合あり 事前に紹介カードが必要 担当者 打谷（ウチタニ） TEL 06-6446-8826	特典：販売価格の 1%の割引 対象者：組合員と その家族・従業員
住友林業株式会社	対象物件 「住友林業の家」・「住友林業のリフォーム」 対 象 者 組合員 ただし、企画型商品、特典つきキャンペーン商品および売買 契約となる分譲・建売住宅については対象外 事前に紹介カードが必要 担当者 百田（モモタ） TEL 06-6945-5003	特典：建築主 新 築または増改築代 金から3%の割引 対象者：組合員
大和ハウス工業 株式会社（乙）	①工業化住宅商品（乙が工場生産した構造体を主部材とした 住宅商品） ただし、キャンペーン・特別価格商品は除外 ②木造住宅商品 ただし、キャンペーン・特別価格商品は除外 ③分譲住宅 ④分譲マンション ⑤増改築 見積金額 100万円以上 事前に紹介カードが必要 担当者 滝野 秀樹 TEL 06-6342-1374	①本体価格の3% ②本体価格の3% ③建物価格の3% ④分譲価格の1% ⑤見積価格の3% ただし100万円 以上 組合員および配偶 者、子および父母
株式会社大阪マリン	①ボート免許教室 ②ペイブルーレンタルボート 担当者 南 TEL 06-6242-7188	①教習料10%割引 ②10%のポイント 付与、次回レンタ ル時に割引として 使用可
協同組合 オー・エム・シー	ETCサービス 通常 ETC各種割引に加え、阪神高速・NEXCO の月間利用額に応じて割引 担当者 松波 幸一 TEL 06-6998-2171	

大阪土地家屋調査士政治連盟だより

会員の皆さまへお願い

大阪土地家屋調査士政治連盟は、平成13年度に創設し、本年で16年を迎えます。

隣接資格者団体から比べてその歴史は短いのですが、当政治連盟歴代役員の活動は、単に単位会の政治連盟としての活動のみならず、国のシステムをはじめ、国政をも動かす大きな成果を挙げてきました。

その一つは平成16年度の不動産登記法と土地家屋調査士法の大改正時に当政治連盟が全国土地家屋調査士政治連盟、日本土地家屋調査士会連合会と力を合わせて、その法改正の大きな力になり、見事、衆参両議院を通過して平成17年度に両法が施行されました。

そして、全国知事会から政府に対し地方分権下で登記行政事務も地方に移譲すべき旨の要望が提案され、その方向で議論が進められていた際に、まずは当政治連盟が発した地方自治法に基づく反対の要望書を、府議会の全会派賛成を得た上で府議会議長名で内閣総理大臣はじめ総務大臣、衆参両議長に提出していただきました。

その事実が端緒となり、全国の単位政治連盟も各都道府県に同じ働き掛けを行い、30余の各府県から同主旨の反対要望書が提出されることとなりました。結果、現在は登記事務の地方移譲は沈静化をしているところです。

また、大阪府での入札システム改善要望の結果、過去コンサルタント会社に発注されていた調査士法第3条業務は入札ではありますが、私たち調査士に発注していただけるようになりました。

その他にもたくさんの実績を積み重ねているところですが、今後も私たち土地家屋調査士の地位向上と会員皆さまの事務所経営の安定と繁栄に向け調査士法の改正はじめ多くの課題が残されています。

そのためには会員の皆さまのお力をいただかなければなりません。

本誌をご覧の会員の中で、そして仲間の皆さまで、まだ政連に入会いただいていない方がおられましたらぜひ加入をお願いします。それは人のためではなく、ご自身のためなのです。

今後、調査士として業務をされ、補助者を雇用し、家族を養い、家族の皆さまから、そして、周りの人たちから「調査士になって良かったですね…!!」と

いってもらえる私たちにならしましょう。

調査士制度は、私たちのためにある制度ではなく、国民の皆さまのためにある制度です。それを守り発展させるのは、国民の皆さまでも法務省でもありません。

私たち調査士一人ひとりがしなければならない社会的な使命の一つでもあります。しかし、それを成すことは、結局は私たち調査士一人ひとりに返ってきます。

大阪土地家屋調査士政治連盟は会員の皆さまとともにあります。

明るい明日に向かって歩を進めましょう。

(広報部)



公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One (一人はみんなのために みんなは一人のために)

社員研修会を開催

平成29年4月18日(火)午後6時30分から大阪
市中央区の大阪府立労働センター「エル・おおさか」
南館5階南ホールで、社員研修会を開催いたしました。

研修内容は、

第1部「平成29年度 業務報酬額運用基準改正に
ついて」

講師：竹中慎二指導研修部長

第2部「安全対策について」

講師：金田真一安全対策委員長

以上二つをテーマとした研修を行いました。



会場 エル・おおさか南館5階南ホール

第1部の業務報酬額運用基準の改正については、
平成29年度の設計業務委託等技術者単価が国土交
通省から公表されましたので、その基準日額の変更
に伴う各報酬額の改正と、このたび、誤字・脱字・
表現の追加等の内容の見直しを行いましたので、そ
の旨の報告と説明を竹中指導研修部長から行いまし
た。



竹中慎二指導研修部長

第2部の安全対策については、土地家屋調査士業
務の事故例集が配布され、不注意によりヒヤリとし
たミスの積み重ねが軽微な事故の原因になっており、
軽微な事故の積み重ねが重大事故の原因になって
いるという、いわゆる「ハインリッヒの法則」が
紹介され、日常業務で重大な事故等のないよう、金
田安全対策委員長から社員への注意喚起が行われま
した。



金田真一安全対策委員長



＊当協会では、社員を募集し
ています。

協会に関心のある方は、気
軽にお声掛けください。

(広報部)

第17回常任理事会

平成29年2月23日(木)午後3時から本会3階役員室で第17回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、平成29年度事業計画案・予算案など次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)柳井原

審議・協議事項

- ①平成29年度事業計画案・予算案について
- ②平成28年度名誉役員会の進行等について
- ③平成29年度各種表彰の被推薦者について
- ④五土業合同協議会(3/13)について
- ⑤各種行事への出席者の確認について
- ⑥地籍問題研究会への出向について
- ⑦支部改編について
- ⑧神奈川会作成「土地家屋調査士報酬額算定参考資料」および「報酬額基準表作成用エクセルデータ」の会員への公開について
- ⑨大阪市への要望事項について
- ⑩定時総会に招待する(挨拶をお願いする)関係団体について
- ⑪寄付講座講師について
- ⑫専務理事の採用について
- ⑬第3回支部長会議と常任理事会との意見交換について
- ⑭役員等選任規則に関する質問について
- ⑮告発について
- ⑯その他

第18回常任理事会

平成29年3月14日(火)午後3時から本会3階役員室で第18回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、支部改編など次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)柳井原

審議・協議事項

- ①平成29年度事業計画案・事業経過報告案・予算案について

- ②平成29年度各種表彰の被推薦者について
- ③各種行事への出席者の確認について
- ④支部改編について
- ⑤専務理事の採用について
- ⑥告発について
- ⑦第6回理事会について
- ⑧中島支部長よりの質問について
- ⑨大阪市への要望について
- ⑩神奈川会作成「土地家屋調査士報酬額算定参考資料」および「報酬額基準表作成用エクセルデータ」の会員への公開について
- ⑪本支部役委員研修会について
- ⑫大阪弁護士会新役員就任の挨拶への対応について
- ⑬会長表彰選考委員会について
- ⑭産学交流学術研究委員会について
- ⑮竹本氏の黄綬褒章祝賀会について
- ⑯予算執行状況について
- ⑰会館修繕引当金について
- ⑱長寿祝金の変更にについて
- ⑲日調連ゴルフ大会および近プロゴルフ大会のプレー費について
- ⑳会館内電話機および電話回線の見直しについて
- ㉑会計規則および会計規則細則の改正案について
- ㉒傷病見舞金の請求について
- ㉓役員報酬と理事会出欠について
- ㉔『大阪会CPDの情報公開に関する細則(案)』について
- ㉕「大規模災害対策に関する規則」について
- ㉖その他

第19回常任理事会

平成29年3月28日(火)午後3時から本会3階役員室で第19回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第6回理事会の運営など次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)柳井原

審議・協議事項

- ①第6回理事会の運営について
- ②各種行事への出席者の確認について
- ③平成29年度本支部役委員研修会の開催について
- ④大阪市への要望について
- ⑤支部改編についての質問等について

- ⑥告発について
- ⑦文書公開のお願いについて
- ⑧その他

第1回常任理事会

平成29年4月4日(火)午後3時から本会3階役員室で第1回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、平成29年度重点施策及び事業計画案など次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)柳井原

審議・協議事項

- ①第1回理事会の運営について
- ②平成28年度事業経過報告案について
- ③平成29年度重点施策および事業計画案について
- ④平成29年度予算案について
- ⑤各種行事への出席者の確認について
- ⑥「測量の日」近畿地区連絡協議会委員会の開催について
- ⑦平成29年度大阪自由業団体連絡協議会の合同イベントおよび協議会の開催について
- ⑧日調連役員改選について
- ⑨日調連感謝状の推薦について
- ⑩会員証更新が未了の者に対する会員指導について
- ⑪死亡会員の業務処理について
- ⑫平成29年度近ブロ定例協議会の来賓について
- ⑬その他

第2回常任理事会

平成29年4月20日(木)午後3時から本会3階役員室で第2回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、定時総会の議案書など次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)柳井原

審議・協議事項

- ①第1回理事会の運営について
- ②定時総会の議案書について
- ③各種行事への出席者の確認について
- ④定時総会後の最初の理事会日程について

- ⑤役員等選任規則第13条の選考委員会の設置について
- ⑥その他

第3回常任理事会

平成29年5月9日(火)午後3時から本会3階役員室で第3回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、定時総会の準備状況など次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)柳井原

審議・協議事項

- ①定時総会の議案書について
- ②定時総会の準備状況について
- ③各種行事への出席者の確認について
- ④専務理事の採用について
- ⑤平成29年度本支部役員研修会について
- ⑥平成29年度火曜会の開催ならびに登録事務連絡会等運営要綱の改正について
- ⑦相談センターおおさかの事業報告の提出について
- ⑧ADR認証変更の届出に必要な記載事項の照会について
- ⑨日調連の定時総会への対応について
- ⑩近ブロ定例協議会について
- ⑪その他

第4回常任理事会

平成29年5月23日(火)午後3時から本会3階役員室で第4回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第79回定時総会など次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞加藤・井上・松島・松尾・高橋・中居・相澤・久保・(事務局)柳井原

審議・協議事項

- ①第79回定時総会について
- ②各種行事への出席者の確認について
- ③日調連の定時総会の質問・要望事項について
- ④定時総会終了後の大阪法務局へのご挨拶について
- ⑤その他

第3回理事会

平成28年9月27日(火)午後4時から本会4階会議室で第3回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

協 議 事 項

- ①第1号議案 支部の改編について
 [提案理由] 平成28年度事業計画において、その重点施策で財政の健全化と組織の充実発展を図るために、合理的かつ有効的な会務運営を目指し継続的に組織のスリム化に取り組むことが挙げられている。近年の土地家屋調査士試験の受験者数や本会への入会・登録者の減少によって、本会会員数の増加が見込めない状況のもと、本会および支部の組織の充実発展を図るために、現在設置されている13支部の編成を見直し、支部の改編の御協議をお願いしたい。
- [結果] 10月24日に支部長会議との意見交換を行い、次回の理事会にて支部改編のスケジュールを示すこととなった。

審 議 事 項

- ①第1号議案 「相談実施規則」および「相談実施規程」の制定ならびにそれに伴う大阪法務局登記相談室運営に係る社会事業部内規第7条の変更について
 [提案理由] 6月30日の第2回理事会で協議事項として協議をいただいた素案を、業務研修部で再度検討を重ね、今回提案する「相談実施規則(案)」および「相談実施規程(案)」について承認を求めるとともに、その制定に伴い大阪法務局登記相談室運営に係る社会事業部内規第7条の変更についても承認を求めるもの。
- [結果] 字句修正を常任理事会へ一任することを含めて賛成多数で承認された。

- ②第2号議案 北支部と西支部の合併に伴う、北支部の区域変更について
 [提案理由] 北支部と西支部間で協議を重ねた結果、両支部が合併することがお互いの支部の諸問題を解消する最善の方法であるとの結論を得て、両支部とも平成28年度の支部定時総会において合併についての承認を得ている。合併後は北支部となり、その区域(行政区)が広がることになるので、会則第70条に基づき、支部の区域変更の承認を求めるもの。
- [結果] 賛成多数で承認された。
- ③第3号議案 地下鉄谷町線「谷町四丁目」駅看板広告継続について
 [提案理由] 地下鉄谷町四丁目駅ホームに設置する当会の看板広告の平成29年1月26日から平成30年1月25日までの広告料金812,160円(税込)を支出することの承認を求めるもの。
- [結果] 賛成多数で承認された。
- ④第4号議案 資料センター運営委員会の委員の補充について
 [提案理由] 資料センター運営委員会の委員として、新たに野邊直紀会員(大阪城支部)を委嘱することについて、大阪土地家屋調査士会資料センターおおさか規則第7条に基づき承認を求めるもの。
- [結果] 賛成多数で承認された。
- ⑤第5号議案 協同組合20周年レクリエーションバス旅行への支出について
 [提案理由] 協同組合のレクリエーション行事に対しては例年厚生活動費の親睦費から支援をしているところであるが、今年度は20周年記念としてバス旅行が企画されているところから、その為に親睦費から30万円を支出することの承認を求めるもの。
- [結果] 賛成多数で承認された。
- ⑥第6号議案 平成28年度における大規模災害対策基金の募金の支出について
 [提案理由] 日調連からの平成28年度における大規模災害対策基金の募金の要請に対して、昨年と同額である、予算計上(義務負担金の大規模災害対策募

金) されている50万円の支出の承認を求めるもの。

[結果] 賛成多数で承認された。

⑦第7号議案 基準点管理システムバージョンアップについて

[提案理由] 基準点管理システム・資料バックアップシステムのバージョンアップ(システム改修、千葉会環境構築、追加機能)の為に費用として、資料センター特別会計のシステム整備費から3,494,880円(税込)の支出することの承認を求めるもの。

[結果] 見積額を上限として賛成多数で承認された。

⑧第8号議案 毎日放送のラジオCMについて

[提案理由] 社会事業部の広報活動の一環として、毎日放送でラジオCMを11月から12月に月に1回40秒で10回放送すること、ならびにその為に費用として、広報活動費の対外PR費から399,600円(税込)の支出することの承認を求めるもの。

[結果] 賛成多数で承認された。

⑨第9号議案 保護継電器の部品交換作業について

[提案理由] 日本電気保安協会より、会館のキュービクル内の部品が交換時期に達している旨の指摘を受けたため、急遽220,000円(税別)にて部品の交換をすることの承認を求めるもの。

[結果] 第9号議案として採択することが賛成多数で承認され、部品の交換について賛成多数で承認された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

第4回理事会

平成28年11月29日(火)午後4時から本会4階会議室で第4回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

協議事項

①第1号議案 支部の改編について

[提案理由] 支部の改編を行うことによるメリット・デメリットを挙げて、継続して協議していただきたい。

[結果] 次回の理事会までにそれぞれの問題点等を考える。

審議事項

①第1号議案 特定個人情報取扱規程の制定について

[提案理由] 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号、「番号法」)、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号、「個人情報保護法」)および「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」に基づき、本会の取り扱う特定個人情報等の適正な取扱いを確保するために定めるもの。

[結果] 全会一致で承認された。

②第2号議案 役員等選任規程の改正について

[提案理由] 平成28年度の定時総会で役員等選任規則の一部改正について承認されたことに伴い、役員等選任規程についても変更の必要が生じる。本提案は、正副会長として立候補する際の推薦に関する規定の部分について、変更の承認を求めるもの。

[結果] 全会一致で承認された。

③第3号議案 相談実施規則第3条第3項に基づく所管部の決定について

[提案理由] 現在、これまでの経緯から、大阪法務局登記相談(水曜日)は社会事業部が担当し、筆界特定振分相談(火曜日・木曜日)は五者連絡協議会との関わりから、業務研修部が担当している。前回の理事会で承認された標記の規定により、相談事業を所管する業務部を現行のとおり決定し、同規則第3条第4項により担当する所管部が相談実施取扱要綱を定めることとしたい。

- [結果] 全会一致で承認された。
- ④第4号議案 登記相談員旅費日当規程の廃止および相談員旅費日当規程の制定について
- [提案理由] 現在、大阪法務局登記相談（水曜日）及び筆界特定振分相談（火曜日・木曜日）に相談員を派遣し、担当相談員には現行の登記相談員旅費日当規程により手当を支給している。前回の理事会で承認された大阪土地家屋調査士会相談実施規則の制定により、本会が実施する各種の相談事業を担当する相談員に対し、手当を支給する根拠を明らかにするために第1条の全文を変更する。また、登記相談だけでなく、筆界特定に関する相談も含むので、題名から「登記」を削除する。このため、現行の登記相談員旅費日当規程を廃止し、新たに相談員旅費日当規程として、制定を提案するもの。
- [結果] 全会一致で承認された。
- ⑤第5号議案 広報グッズの作製について
- [提案理由] 平成28年度の広報グッズとしてボールペン3,000本の作製費用295,920円（税込）を広報活動費の対外PR費から支出することの承認を求めるもの。
- [結果] 全会一致で承認された。
- ⑥第6号議案 J R京橋駅北口デジタルサイネージ広告について
- [提案理由] 「4月1日表示登記の日」のPRをJ R京橋駅北口柵外通路に設置された画面8面に4:30~24:30の放送時間中6分ごとに15秒の静止画を平成29年3月の1カ月間、放送すること、ならびにその費用259,200円（税込）を広報活動費の対外PR費から支出することの承認を求めるもの。
- [結果] 全会一致で承認された。
- ⑦第7号議案 毎日新聞への新聞広告について
- [提案理由] 平成29年2月から平成30年1月まで月1回（全12回）、記事下全3段広告を掲載する費用500,000円（税込）を広報活動費の対外PR費から支出することの承認を求めるもの。

- [結果] 全会一致で承認された。
- ⑧第8号議案 毎日放送のラジオCMについて
- [提案理由] 毎日放送でラジオCMを平成29年1月から2月に1回40秒で10回放送すること、ならびにその為の費用として399,600円（税込）を広報活動費の対外PR費から支出することの承認を求めるもの。
- [結果] 全会一致で承認された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

第5回理事会

平成29年1月24日(火)午後4時から本会4階会議室で第5回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

協 議 事 項

- ①第1号議案 支部の改編について
- [提案理由] 平成28年度事業計画において、その重点施策で財政の健全化と組織の充実発展を図るために、合理的かつ有効的な会務運営を目指し継続的に組織のスリム化に取り組むことが挙げられている。近年の土地家屋調査士試験の受験者数や本会への入会・登録者の減少によって、本会会員数の増加が見込めない状況にある。本会および支部の組織の充実発展を図るために、現在設置されている13支部の編成を見直す必要に迫られている。前回の理事会では支部の改編を行うことによるメリット・デメリットについて考察し、提案した。今回は支部組織について検討し、協議を求めるもの。
- ②第2号議案 「大規模災害対策に関する規則（案）」ならびに「災害時安否情報（案）」について
- [提案理由] 災害救助法の適用される大規模災害が発生した際、会としての対応を実施するための規則が必要であると考えられるところから「大規模災害対

策に関する規則」を新設するものである。大規模災害発生時には、まず会員自身や補助者、御家族の身の安全の確保を最優先し、落ち着いたのちには依頼者の資料等の保全、会員間の無事を相互に確認し、その状況を本会へ報告してもらう。本会はそれらの情報を把握、一元化することによって、混乱する被災地における依頼者の不安を払しょくし、国民の土地家屋調査士への信頼を守りたいと考えている。当該規則の新設について、協議を求めるもの。

審 議 事 項

- ①第1号議案 役員等選任規程第3条第2号なお書きによる理事の数の提案について
[提案理由] 会則第28条、同31条、役員等選任規則第2条に基づく役員等選任規程第3条第2号なお書きにより、次期定時総会で選任する理事の総数を21名と定めることの承認を求めるもの。
[結果] 賛成多数で承認された。
- ②第2号議案 大阪市との災害協定について
[提案理由] 別紙の通り、大阪市との災害協定を締結することの承認を求めるもの。
[結果] 全会一致で承認された。
- ③第3号議案 コピー機の入れ替えについて
[提案理由] 境界問題相談センターおおさかのコピー複合機について、保守契約の終了により入れ替えの必要が生じ、入れ替えを検討することになった。既に平成23年に2階事務局に設置しているコピー機2台もリースアップしている。将来的な保守契約の終了を見据え、業者からの提案を検討して、3台を入れ替える旨の価格交渉をした。新たに発生するリース料とランニングコストを合わせても、現在のランニングコストに比べ、コスト削減が見込める結果となった。よって、2階事務局に設置の2台および5階相談センター設置の1台の計3台のコピー機について、新たにリース契約をして、入れ替えること

についての承認を求めるもの。

[結果] 全会一致で承認された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

第6回理事会

平成29年3月28日(火)午後4時から本会4階会議室で第6回理事会が開催された。今回は支部長会議の併催とする旨説明があった。会長・支部長会議議長の挨拶に続き、各部長、支部長会議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

協 議 事 項

- ①第1号議案 平成28年度事業経過報告案について
②第2号議案 平成29年度事業計画案について
③第3号議案 平成29年度予算案について

審 議 事 項

- ①第1号議案 支部の改編について
[提案理由] 平成28年度の事業計画において、その重点施策で財政の健全化と組織の充実発展を図るために、合理的かつ有効的な会務運営を目指し継続的に組織のスリム化に取り組むことが挙げられている。近年の土地家屋調査士試験の受験者数や本会への入会・登録者の減少によって、会員数の増加が見込めない状況にある。本会および支部の組織の充実を図るために、現在設置されている13支部の編成を見直し、7支部とすることの承認を求めるもの。
[結果] 1～7までの人数を削除し冒頭に「本会は平成31年4月1日から下記の区域ごとに支部を改編し置くものとする。」という文言を加えた上で採決の結果、賛成18名、反対5名で承認された。
- ②第2号議案 専務理事の採用について
[提案理由] 川井専務理事の退任については過日の理事会で報告したところであるが、新年度から、会則29条第6項に定める常勤理事（専務理事）とし

- ての就任を将来的な目的とする、新たな事務局職員を採用することの承認を求めるもの。
- [結果] 全会一致で承認された。
- ③第3号議案 調査士会館内の電話機および電話回線の見直しについて
- [提案理由] 電話回線の見直しにより回線費用および通話料の削減が見込まれるが、回線変更に対応した電話機へ変更の必要がある。経費削減額と新電話機のリース料の差額約3000円／月（保守契約料に相当）ほどで新電話機へ入れ替え可能となり7年間のリース契約のためのリースアップ後の経費削減も見込むことができ、管理業務の効率化を図るもの。
- [結果] 全会一致で承認された。
- ④第4号議案 会計規則および会計規則細則の改正について
- [提案理由] 会計規則および会計規則細則を点検したところ、現在の会計に関する取扱いにおいて運用されていない項目があるので、これらを見直し、当該規則および細則を改正するもの。
- [結果] 全会一致で承認された。
- ⑤第5号議案 大規模災害対策に関する規則の新設について
- [提案理由] 災害救助法の適用される大規模災害が発生した際、本会としての対応を実施するための規則が必要であると考えられるところから、標記の規則を新設するものである。
- 大規模災害発生時には、まず会員は、自身や補助者、ご家族の身の安全の確保を最優先し、落ち着いたのちには依頼者の資料等の保全、会員間の無事を相互に確認し、その状況を本会へ報告していただく。本会はそれらの情報を把握、一元化することによって、混乱する被災地における依頼者の不安を払しょくし、国民の土地家屋調査士への信頼を守りたいと考えている。当該規則の新設についての承認を求めるもの。
- [結果] 全会一致で承認された。

- ⑥第6号議案 「役員等選任規程第3条第2項なお書きによる理事の数の支部の割り振りを変更することについて」を理事会の議題とすることについて

[結果] 全会一致で承認された。

- ⑦第7号議案 役員等選任規程第3条第2項なお書きによる理事の数の支部の割り振りを変更することについて

[提案理由] 平成29年1月24日（火）開催第5回理事会で承認された第79回定時総会において選任される理事の数の支部の割り振りについて、北支部2名（西支部含む）、南支部1名、阪南支部2名、天王寺支部1名、大阪城支部3名、中河内支部2名、北河内支部2名、豊能支部1名、堺支部2名、泉州支部2名、三島支部2名、南河内支部1名、合計21名に変更することについて承認を求めるもの。

[結果] 全会一致で承認された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。



会 員 異 動 (H29・6・1現在)

入 会 者 (11名)				
氏 名	登録番号	支 部	入 会 年 月 日	事務所所在地・電話・FAX 番号
朝 倉 努	3309	大阪城	29・4・3	〒541-0046 大阪市中央区平野町一丁目6番9号 平野町K1ビル7F ☎06-4708-4720 (FAX)06-4708-4721
神 崎 健 介	3310	北	29・4・3	〒550-0003 大阪市西区京町堀一丁目4番9号 ☎06-6940-6958 (FAX)06-6940-6959
轟 博 晶	3311	大阪城	29・4・3	〒541-0046 大阪市中央区平野町2丁目2番9号 ビル皿井801号 ☎06-4708-6034 (FAX)06-4708-6035
柴 田 了	3312	大阪城	29・4・3	〒541-0046 大阪市中央区平野町三丁目1番8号 プロスパー平野町305 ☎06-6180-9601 (FAX)06-6180-9601
石 元 幸 二	3313	大阪城	29・4・10	〒535-0005 大阪市旭区赤川二丁目14番1号 ☎06-6923-2935 (FAX)06-6923-2618
原 野 敦 士	3314	堺	29・4・10	〒591-8023 堺市北区中百舌鳥町2丁78番地2 南秀苑なかもず506号 ☎072-242-4955 (FAX)072-242-4955
藤 谷 博 昭	3315	三島	29・5・1	〒567-0822 茨木市中村町16番37号 ☎072-634-3083 (FAX)072-634-5021
大 石 一 平	3316	北	29・5・1	〒532-0011 大阪市淀川区西中島1丁目13番15号 ☎06-6304-1333 (FAX)06-6304-7384
柏 野 研 三	3317	三島	29・5・1	〒567-0805 茨木市橋の内2丁目7番11-103号 ☎072-635-8358 (FAX)072-635-8358
早 川 弘 員	3318	大阪城	29・5・1	〒541-0044 大阪市中央区伏見町4丁目3番9号 HK淀屋橋ガーデンアベニュー5F ☎06-6232-0039 (FAX)06-6232-3477
島 田 泰 幸	3319	大阪城	29・5・1	〒541-0044 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 ☎06-6232-0039 (FAX)06-6232-3477

事務所変更（16名）					
氏 名	登録番号	旧支部	新支部	届 年 月 日	新事務所所在地・電話・FAX
伊 藤 善 昭	2887	豊能	大阪城	29・3・21	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1丁目 5番31号 ☎06-6266-3766 ☎06-6266-3785
伊 藤 善 昭	2887	豊能	大阪城	29・3・23	法人ASUKAに加入
岩 本 利 之	3048	天王寺	堺	29・3・24	〒580-0026 松原市天美我堂七丁目470番地1 ☎090-6323-9973
藤 本 雅 也	3131	泉州	泉州	29・3・30	〒596-0021 岸和田市松風町23番35号 ☎090-9861-3715 ☎072-437-1905
中 居 克 彦	2888	大阪城	大阪城	29・3・31	〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目4番3号 東本町センタービル203 ☎06-6946-2582 ☎06-6946-2583
松 内 正 樹	3145	南	北	29・4・1	〒554-0012 大阪市此花区西九条一丁目 34番12-905号 ☎06-4256-6077 ☎06-4256-6087
中 村 厚 志	2450	三島	三島	29・4・1	〒569-0855 高槻市牧田町5番42-205号 ☎072-658-2204 ☎072-658-8941
堂 馬 英 夫	2135	堺	堺	29・4・5	〒590-0048 堺市堺区一条通15番22号 ビレッジSHビル2階 ☎072-221-0525 ☎072-221-7117
寺 下 実	2530	三島	三島	29・4・11	〒567-0822 茨木市中村町12番17号 (アニバーサリー105号) ☎072-637-2390 ☎072-637-2390
三 浦 健太郎	3227	阪南	阪南	29・4・20	〒559-0024 大阪市住之江区新北島1丁目 3番35-102号 ☎06-6654-5762 ☎06-6654-5763
道 川 俊 輔	3121	阪南	阪南	29・5・2	〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町四丁目 2番17号 ☎06-6105-1307 ☎06-6105-1308
直 木 健	2896	北	阪南	29・5・18	〒546-0043 大阪市東住吉区駒川五丁目6番6号 キャッスル駒川202 ☎06-6105-0404 ☎06-6105-0405
溝 口 憲 一	2500	北	北	29・5・22	〒530-0005 大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル5階 ☎06-6225-7888 ☎06-6225-7898

溝 口 達 哉	3209	北	北	29・5・22	〒530-0005 大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル5階 ☎06-6225-7888 ☎06-6225-7898
樽 谷 賢 雄	2674	北	大阪城	29・5・23	〒541-0054 大阪市中央区南本町四丁目1番10号 ☎06-6244-8181 ☎06-6244-8180
中 野 憲 一	2389	泉州	泉州	29・6・1	〒594-1114 和泉市国分町1394番地の1 ☎0725-51-7626 ☎0725-51-7627

退 会 者 等 (資格取消・喪失者を含む) (12名)					
氏 名	登録番号	支 部	届 年 月 日	退 会 理 由	
中 谷 恒 男	1148	三島	29・3・16	業 務 廃 止	
岸 野 昇	2916	天王寺	29・3・27	業 務 廃 止	
小 泉 正 博	2180	大阪城	29・3・28	業 務 廃 止	
林 幹 夫	3110	大阪城	29・3・29	業 務 廃 止	
轟 勝一朗	3291	大阪城	29・3・30	業 務 廃 止	
酒 井 彰 治	1569	大阪城	29・3・31	業 務 廃 止	
伊 藤 喜 宣	1613	北	29・4・18	業 務 廃 止	
西 口 佳 克	1260	大阪城	29・4・28	長 期 休 業	
池 田 大 助	1857	大阪城	29・4・28	業 務 廃 止	
桑 篤 志	2780	南河内	29・5・1	奈 良 会 へ	
細 見 勝 行	2112	北	29・5・29	業 務 廃 止	
長 嶋 玲	2718	三島	29・5・31	業 務 廃 止	

法 人 事 務 所 会 員 関 係

新 規 登 録 事 務 所 (3法人)				
名 称	法 人 登録番号	支 部	社 員・ 会員登録番号	事 務 所 所 在 地 ㊤主たる事務所 ㊦従たる事務所 (電話番号・FAX番号)
土地家屋調査士法人 武島合同	12-0031 C049	大阪城	武島 巖1841 伊藤 忠克2183	㊤ 〒540-0038 大阪市中央区内淡路町一丁目3番13号 ☎06-6941-3396 ㊦06-6947-0890
ミサカ土地家屋調査士 法人	12-0032 C050	堺	金谷 充敏3238 三阪 全一1437	㊤ 〒587-0012 堺市美原区多治井180番地3 ☎072-361-3190 ㊦072-361-3191
ミサカ土地家屋調査士 法人	12-0032- 12-0020 C051	大阪城	田中 雅仁2871 池尻 剛2962	㊦ 〒541-0059 大阪市中央区博労町一丁目7番16号 CST大阪ビル5F ☎06-6264-5761 ㊦06-6264-5763

改 法 人 名 (1法人)				
旧 法 人 名	新 法 人 名	法 人 登録番号	支 部	届 出 年 月 日
土地家屋調査士法人 乾登記測量事務所	葵土地家屋調査士法人	12-0025 C035	大阪城	29・4・4

解 散 等 (1法人)			
名 称	法 人 登録番号	支 部	社 員・ 会員登録番号
ひかり土地家屋調査士法人	13-0007- 12-0017 C045	大阪城	池澤 修 3164 (法人の退会)

常駐する社員の変更及び社員の脱退 (1法人)			
名 称	法 人 登録番号	支 部	社 員・ 会員登録番号
土地家屋調査士法人 ASUKA	12-0028 C041	大阪城	池田 大助1857 (社員の脱退)

業 務 日 誌

◇ 3 月 ◇

- 1日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
 - ・綱紀委員会第3班会議（会館）
 - ・綱紀委員会全体会議（会館）
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）眞砂相談員
- 2日・非調査士活動排除委員会全体会議（会館）
 - ・大阪府都市居住課来会（会館）久保社会事業部長、富岡同部副部長
 - ・会務処理（会館）井上副会長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）吉田（正）相談員
- 3日・（一社）大阪府測量設計業協会との打ち合わせ（会館）松尾副会長、瀧本資料センター運営委員会副委員長、中居・山岡・佐藤・十川・神前同各委員
 - ・表示登記実務研究会（会館）松島副会長、相澤業務研修部長、和田・山口同部各副部長、高山（恒）・安部同部各理事、久保部長、正井オンライン申請促進委員長
 - ・民間総合調停センター研修会（大阪弁護士会）谷川民間総合調停センター副委員長、山脇同委員
- 4日・滋賀会研修会（滋賀会会館）久保部長、富岡副部長
- 6日・名誉役員会（会館）
 - ・筆界調査委員養成講座（大阪市立住まい情報センター）
- 7日・社会事業部打ち合わせ（会館）松尾副会長、久保部長
 - ・社会事業部会（会館）
 - ・業務研修部会（会館）
 - ・（株）B5ノートと契約書について打ち合わせ（会館）松尾副会長、久保部長、柳原社会事業部副部長、藤野・山田同部各理事
 - ・自主防火指導（会館）橋本総務部理事
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）中山（高）相談員
- 8日・オンライン申請研修会（会館）正井委員長、和田オンライン申請促進委員
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）岡本（吉）相談員

- ・全国ブロック会長会同（9日も、日調連会館）加藤会長
- 9日・苦情処理委員会全体会議（会館）
 - ・資料センター運営委員会（会館）
 - ・業務研修部業務連絡会（会館）
 - ・打ち合わせ（会館）井上副会長、高橋総務部長、芳多綱紀委員長
 - ・労働組合団体交渉（会館）井上副会長、高橋部長、中居財務部長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）安岐（正）相談員
 - ・会員章証紙頒布所表敬訪問（辻林事務所）吉松財務部副部長
- 10日・第12回ADR認定土地家屋調査士特別研修＜集合研修＞（11日も、会館）
 - ・会務処理（会館）高橋部長
 - ・財務部会（会館）
 - ・大阪土地家屋調査士政治連盟第18回定時大会（ホテル・ザ・ルーテル）井上副会長
- 12日・第12回ADR認定土地家屋調査士特別研修＜総合講義＞（会館）相澤部長
- 13日・近プロ正副会長会議（会館）加藤会長
 - ・五土業合同協議会（KKRホテル）井上・松島各副会長、高橋・相澤各部長
- 14日・常任理事会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）藤田（重）相談員
 - ・民間総合調停センターハーグ条約検討PT（大阪弁護士会）谷川副委員長
- 15日・入会面談（会館）小川総務部副部長、前橋・橋本同部各理事
 - ・総務部会（会館）
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）飯田相談員
 - ・近プロ社会事業部会・センター長会議（滋賀会）山脇境界問題相談センターおおさか推進委員長
- 16日・財務部業務連絡会（会館）
 - ・境界鑑定委員会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）垣内（俊）相談員
 - ・大阪市マンション管理支援機構平成28年度第11回常任委員会（大阪市立住まい情報センター）山口副部長、藤野理事
- 17日・第12回ADR認定土地家屋調査士特別研修
 考查対策勉強会（18・19・20日も、会館）

- 正井委員長
- ・近プロ財務部会（会館）中居部長
 - ・会員証未交換者事務所訪問（伊藤事務所・西村事務所）前橋理事
 - ・会員証未交換者事務所訪問（大藪事務所）橋本理事
 - ・日本写真映像専門学校・近畿測量専門学校合同卒業式（帝国ホテル大阪）久保部長
- 18日・地籍問題研究会第18回定例研究会（東京都・機械振興会館）久保部長、富岡副部長
- 21日・協同組合部長会（会館）小林財務部副部長
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）阪口（太）相談員
 - ・平成28年度「GIS大縮尺空間データ官民共有化推進協議会」総会（大阪府咲洲庁舎）
- 22日・近プロ支部長会議長等交流会（会館）加藤会長、井上副会長、延山支部長会議長
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）中居相談員
- 23日・境界問題相談センターおおさか推進委員会（会館）
- ・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
 - ・入会面談（会館）前橋・高山（英）総務部各理事
 - ・綱紀委員会第1班・第2班会議（会館）
 - ・綱紀委員会第3班会議（会館）
 - ・綱紀委員会全体会議（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）米山（太）相談員
 - ・民間総合調停センター運営・財務委員会（大阪弁護士会）
 - ・民間総合調停センター支援連絡委員会（白神）
 - ・民間総合調停センター理事会（大阪弁護士会）
 - ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大阪弁護士会）
- 24日・（近プロ）立命館大学寄付講座講師会議（立命館大学茨木キャンパス）加藤会長
- 25日・第12回ADR認定土地家屋調査士特別研修（会館）相澤部長
- 27日・制度対策委員会（会館）
- ・会員証未交換者事務所訪問（小島事務所・先久事務所）橋本理事
 - ・会員証未交換者事務所訪問（橋本事務所・西口事務所・林事務所・上條事務所）高橋部長

- 28日・常任理事会（会館）
- ・理事会（会館）
 - ・支部長会（会館）
 - ・入会面談（会館）小川副部長、高山（英）理事
 - ・（株）B5ノートと打ち合わせ（会館）久保部長、柳原副部長、藤野・山田各理事
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）羽倉（昌）相談員
- 29日・綱紀委員会第3班会議（会館）
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）山田（貴）相談員
- 30日・賠償損害補償制度紛争処理委員会（会館）
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）與倉（郁）相談員
 - ・大阪自由業団体連絡協議会の諸行事の持ち方に関する打ち合わせ会（大阪弁護士会）高橋・久保各部長

◇ 4 月 ◇

- 3日・筆界特定制度推進委員会（会館）
- 4日・大阪弁護士会役員就任挨拶（会館）加藤会長、井上・松島・松尾各副会長、高橋・中居各部長
- ・会長表彰選考委員会（会館）
 - ・常任理事会・大阪法務局着任挨拶（会館）
 - ・厚生年金基金打ち合わせ（会館）高橋・中居各部長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）西田（修）相談員
- 5日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）富岡相談員
- 6日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）高山（恒）相談員
- 7日・打ち合わせ（告発事案について）（法務局本局）井上副会長、高橋部長
- ・日本写真映像専門学校・近畿測量専門学校合同入学式（大阪市立中央区民センター）久保部長
 - ・（近プロ）立命館大学寄付講座挨拶（立命館大学茨木キャンパス）加藤会長
 - ・事務所調査（懲戒処分を受けた会員の事務所（外観）調査）高橋部長
- 10日・財務部会（会館）
- ・大阪青年土地家屋調査士会定時総会（会館）井上副会長

- ・会報誌第326号原稿依頼（法務局本局）柳原副部長
- 11日・期末監査会（会館）
 - ・電気工事（関電→リコー電気への変更に伴う機器取付け）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）角相談員
- 12日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）和田（久）相談員
 - ・近畿大学寄付講座第1講（近畿大学）和田（清）・吉田（龍）・藤野・中山（武）・松内・安部各講師、藤原（盛）・峯本（大）各会員、加藤会長、松尾副会長、久保部長
- 13日・立候補届出の受付（会館）谷内田選挙管理委員長、吉田（龍）・田中（久）・高橋（稔）、森留・二上・北野各委員
 - ・業務研修部会（会館）
 - ・綱紀委員会第1・2班会議（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）守屋相談員
 - ・民間総合調停センター研修会打ち合わせ（法務局本局）浅井民間総合調停センター委員長、西田（寛）・山脇各委員
- 14日・立候補届出の受付（会館）谷内田委員長、高杉・中島（公）・西田（修）・吉川・中野（誠）各委員
- 17日・選挙管理委員会（会館）
 - ・大阪土地家屋調査士会総会来賓出席お願い（衆参両議員会館、日調連）加藤会長
- 18日・総務部会（会館）
 - ・入会面談（会館）高橋部長、小川副部長、前橋・高山（英）・橋本各理事
 - ・協同組合部長会（会館）中居部長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山脇相談員
 - ・総会会場下見（太閤園）
 - ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大阪弁護士会）
 - ・専務理事採用打ち合わせ（高槻市）加藤会長、井上副会長
- 19日・打ち合わせ（専務理事採用書類選考）（会館）井上副会長、高橋・相澤各部長
 - ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）安部（眞）相談員
 - ・近畿大学寄付講座第2講（近畿大学）和田（清）講師

- 20日・常任理事会（会館）
 - ・理事会（会館）
 - ・相談センター対応（会館）山脇委員長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）矢原相談員
 - ・大阪市マンション管理支援機構平成29年度第1回常任委員会（大阪市立住まい情報センター）藤野・山口各理事
- 21日・天王寺支部総会（たかつガーデン）井上副会長
- 24日・苦情処理委員会第4班会議（会館）
 - ・選挙管理委員会（会館）
- 25日・専務理事採用面接（会館）井上副会長、高橋・相澤各部長
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本（貞）相談員
 - ・「測量の日」近畿地区連絡協議会委員会（大阪合同庁舎第4号館）藤野理事
- 26日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）中村（憲）相談員
 - ・近畿大学寄付講座第3講（近畿大学）松内講師
 - ・北河内支部総会（ホテルアゴーラ大阪守口）松島副会長
- 27日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
 - ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧本相談員
- 28日・会務処理（会館）中居部長
 - ・南支部総会（ホテル一栄）松尾副会長
 - ・阪南支部総会（天王寺都ホテル）加藤会長
 - ・堺支部総会（ホテルアゴーラリージェンシー堺）松島副会長
 - ・泉州支部総会（ホテルレイクアルスター アルザ泉大津）久保部長
 - ・三島支部総会（ホテル阪急エキスポパーク）井上副会長
- 29日・近ブロ正副会長会議（会館）加藤会長

◇ 5 月 ◇

- 1日・選考委員会（会館）
 - ・街区基準点データ借用（貝塚市）久保部長、富岡副部長
- 2日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）垣内（俊）相談員
- 8日・綱紀委員会第1班・第2班会議（会館）

- ・豊能支部総会（ホテルアイボリー）井上副会長
- ・「測量の日」記念フェア2017打ち合わせ（大阪合同庁舎第4号館）藤野理事
- 9日・常任理事会（会館）
- ・会員指導（会館）加藤会長、井上副会長、高橋・相澤各部長
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）中山（高）相談員
- 10日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）大山相談員
- ・近畿大学寄付講座第4講（近畿大学）安部講師
- ・南河内支部総会（グランドホテル二葉）加藤会長
- ・空家等問題対策について挨拶（高槻市）久保部長、富岡副部長、山田（直）会員
- 11日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）米山（太）相談員
- ・北支部総会（大阪マルビル 大阪第一ホテル）井上副会長
- 12日・綱紀委員会第1班・第2班会議（会館）
- ・（株）B5ノートとホームページについて打ち合わせ（会館）久保部長、柳原副部長、山田理事
- ・中河内支部総会（シェラトン都ホテル大阪）井上副会長
- ・民間総合調停センター研修会（大阪弁護士会）谷川副委員長、山脇委員、相澤部長
- 15日・新専務理事契約・引継ぎ（会館）井上副会長、高橋・相澤各部長
- ・国会議員会館表敬訪問（議員会館）加藤会長
- 16日・聴聞（会館）高橋・中居各部長
- ・財務部会（会館）
- ・総務部会（会館）
- ・協同組合理事会（会館）吉松理事
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）阪口（太）相談員
- ・本支部役委員研修会講師派遣依頼（大阪弁護士会）相澤部長
- ・民間総合調停センターハーグ条約対応検討PT（大阪弁護士会）谷川副委員長
- 17日・打ち合わせ（会館）井上副会長、高橋・相澤各部長、芳多委員長、角会員
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）山

- 口（典）相談員
- ・近畿大学寄付講座第5講（近畿大学）安部講師
- 18日・苦情処理委員会第4班会議（会館）
- ・大阪城支部総会（大阪マルビル 大阪第一ホテル）相澤部長
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）藤田（重）相談員
- ・（社）大阪宅地建物取引業協会総会（ヒルトン大阪）松尾副会長
- ・（公社）全日本不動産協会総会（ホテルニューオオタニ大阪）高橋部長
- ・民間総合調停センター運営・財務委員会（大阪弁護士会）
- ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大阪弁護士会）
- ・民間総合調停センター理事会（大阪弁護士会）
- ・民間総合調停センター支援連絡委員会（大阪弁護士会）
- ・大阪市マンション管理支援機構平成29年度第2回常任委員会（大阪市立住まい情報センター）藤野理事
- 19日・筆界特定制度推進委員会（会館）
- ・大阪土地家屋調査士協同組合第24回通常総代会（会館）加藤会長
- ・兵庫会測量研修会（20日も、しあわせの村）山口副委員長
- ・筆界調査委員養成講座（大阪産業創造館）
- 20日・大阪司法書士会総会（ホテル日航大阪）松島副会長
- 22日・不在者投票（会館）谷内田委員長、北野・中野・森留・二上・山田（勝）各委員
- 23日・不在者投票（会館）西田（修）・吉川・田中・吉田（龍）・中島（公）・高杉各委員
- ・常任委員会（会館）
- ・大阪法務局就任挨拶（会館）井上副会長、高橋部長
- ・打ち合わせ（会館）井上副会長、山脇委員長、中居委員
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）吉田（正）相談員
- 24日・不在者投票（会館）谷内田委員長、上田・松原・高橋（稔）・阪口・橘各委員
- ・綱紀委員会第3班会議（会館）
- ・綱紀委員会全体会議（会館）
- ・総会打ち合わせ（会館）高橋部長、小川副部長、

- 向井（彰）・中島（宗）各会員
 ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）小川（佳）相談員
 ・近畿大学寄付講座第6講（近畿大学）藤野講師
 25日・近ブロ監査会／正副会長会議／正副部会長会議（会館）加藤会長、井上副会長、高橋部長
 ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）高山（恒）相談員
 26日・第79回定時総会（太閤園）
 29日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
 ・正副会長会議（会館）金子会長、松本・中林・松尾各副会長
 ・大阪法務局挨拶（法務局本局）金子会長、松本・中林・松尾各副会長
 30日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）羽倉（昌）相談員
 ・泉州支部廣島久夫会員ご母堂様通夜（シティホール南海）
 31日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）高山（恒）相談員
 ・近畿大学寄付講座第7講（近畿大学）勝野講師
 ・泉州支部廣島久夫会員ご母堂様告別式（シティホール南海）久保部長

公嘱協会の動き

◇ 3 月 ◇

- 1日・近公連理事長会議（滋賀協会）横山理事長
 7日・第8回常任理事会（協会）
 10日・大阪土地家屋調査士政治連盟第18回定時大会（ホテル・ザ・ルーテル）横山理事長
 16日・第7回理事会（エル・おおさか）
 25日・竹本貞夫氏黄綬褒章受章記念祝賀会（リーガロイヤルホテル大阪）横山理事長
 26日・大西淳氏黄綬褒章受章記念祝賀会（グランドプリンスホテル京都）井之上副理事長

◇ 4 月 ◇

- 4日・入会希望者面接（協会）三好事務局長
 ・第9回常任理事会（協会）

- 10日・大阪青年土地家屋調査士会第6回定時総会懇親会（マードレマール）横山理事長
 13日・入会希望者面接（協会）谷内田総務部長、三好事務局長
 ・第8回理事会（エル・おおさか）
 14日・近公連理事長会議（兵庫協会）横山理事長
 18日・社員研修会（エル・おおさか）
 21日・天王寺支部総会（たかつガーデン）横山理事長
 28日・奈良協会講演会（王子町地域交流センター）横山理事長、井之上副理事長、谷内田総務部長
 ・泉州支部総会（ホテルレイクアルスター アルザ泉大津）笹本経理部長
 ・堺支部総会（ホテル・アゴーラリージェンシー堺）船原業務部長
 ・三島支部総会（ホテル阪急エキスポパーク）竹中指導研修部長

◇ 5 月 ◇

- 8日・豊能支部総会（ホテルアイボリー）横山理事長
 9日・第10回常任理事会（協会）
 12日・中河内支部総会（シェラトン都ホテル大阪）横山理事長
 18日・第9回理事会（エル・おおさか）
 19日・大阪土地家屋調査士協同組合第24回通常総代会（調査士会館）横山理事長
 26日・大阪土地家屋調査士会第79回定時総会（太閤園）横山理事長
 27日・2017講演会（エル・おおさか）

行事予定

◇ 7 月 ◇

- 4日（火）本支部役委員研修会
 5日（水）近畿大学寄付講座第12講
 12日（水）近畿大学寄付講座第13講
 18日（火）火曜会
 19日（水）近畿大学寄付講座第14講
 20日（木）民間総合調停センター運営委員会
 民間総合調停センター財務委員会
 民間総合調停センター理事会
 21日（金）近畿ブロック第61回定例協議会
 25日（火）近畿大学寄付講座第15講

◇ 8 月 ◇

7日(月) 平成29年度大阪自由業団体連絡協議会
21日(月) インターンシップ開講式
28日(月) インターンシップ中間報告会

◇ 9 月 ◇

1日(金) インターンシップ閉講式
11日(月) 筆界調査委員養成講座
21日(木) 民間総合調停センター運営委員会
民間総合調停センター財務委員会
民間総合調停センター理事会

支 部 別 会 員 数(H29・6・1現在)					
○数字は法人会員					
支 部	会員数	増減	支 部	会員数	増減
北	156①	－1	北河内	79②	0
西			豊 能	64	－1
南	37②	－1	堺	113①	2
阪 南	70③	1	泉 州	83	0
天王寺	39①	－2	三 島	93②	0
大阪城	140②	2	南河内	45	－1
中河内	117①	0	合 計	1,036⑤	－1

○ 数字は法人会員 35法人(3)
(※増減は前回・H29年3月1日比)
(※北・西支部は4月1日付で合併)



おくやみ申し上げます

▽濱口 吉博氏(大阪城支部 濱口泰隆・尊父、平成29年3月6日没、74歳)▽松原 政雄氏(三島支部 松原政春・尊父、平成29年4月9日没、85歳)▽與倉 ノリ子さん(阪南支部 與倉郁朗・母堂、平成29年4月24日没、92歳)▽高島 恒男氏(中河内支部 高島康弘・尊父、平成29年5月13日没、91歳)▽廣島 京子さん(泉州支部 廣島 久夫・母堂、平成29年5月29日没、86歳)

訃報の対応について

事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。



編集後記

- ◆社会事業部長として最後の会報誌の編集後記となりました。長くもあり、短くもあった2年でした。突然の原稿依頼を快くお引き受けいただきました皆さま、また表紙写真をご応募いただきました皆さま、誠にありがとうございました。会報誌に限らず、当然のことですが、本会事業は会員の皆さまのご理解、ご協力が必要不可欠です。この号が皆さまのお手元に届くころには新社会事業部が既に始動しております。相変わりませずご協力のほどよろしくお願いいたします。（久保）
- ◆先日定時総会が開催され、無事終了いたしました。これをもって私の理事としての務めも終了いたしました。この編集後記を書くのもこれで最後となります。ホッとしたと同時にまだまだできなかったのではないかという気持ちが半々で若干複雑ではありますが、会員の皆さまにとって少しでもお役に立てたと信じて理事の役を降りたいと思います。この2年間ありがとうございました。（富岡）
- ◆本号で編集後記を書くのは最後になりました。毎号つたない文章をお読みいただきありがとうございました。会報誌の編集に関わりいろいろと勉強になり、たくさんのことを教えられました。次号から編集後記を書く方々は大変良い経験になるので頑張ってください。（柳原）
- ◆広報活動の一環として近畿大学で寄付講座を行っています。私は今年初めて講師をすることになりました。この号が発行されるころにはもう受け持ちの授業は終わっていることと思いますが、何とか無事に済んでいることを祈ります……。 （藤野）
- ◆編集後記を書いている今、春の到来を告げ、桜が咲き誇った後です。この号が出るころには新緑真っ只中になっているのでしょうか。月日がい、今期はこれで終わりかと思うと感慨深いものがあります。最後まで仕事を全うしたいと思います。（山田）
- ◆理事に任命されて、はや任期の2年が過ぎようとしています。この2年で少しでも会員の皆さまのためになることができたのかわかりませんが、できる範囲で頑張ったのかなと思います。一期2年の短い間でしたが、ありがとうございました。（中村）

本会社会事業部員

中 島 幸 広	山 田 貴 弘
正 井 利 明	井手下 武 史
相 澤 襲 雄	川 口 良 仁
杉 田 育 香	
(社会事業部担当副会長) 中 林 邦 友	

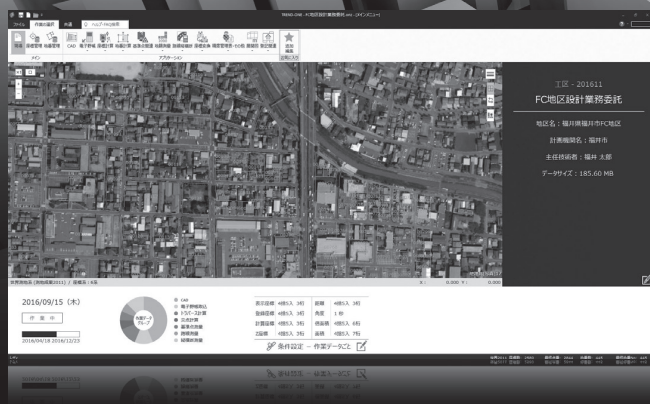
支部社会事業（広報）担当責任者

北 奥田 祐次	南 眞砂 誠司
阪 南 阿部 孝信	天王寺 柳原 薫
大阪城 津本 浩昭	中河内 辺見 実
北河内 今村健太郎	豊 能 渡辺 秀和
堺 小林 俊彦	泉 州 向井 常能
三 島 辻田 智博	南河内 屋納 隆
(事務局) 寺田 秀美	



■発行所 大阪土地家屋調査士会
 ■〒 540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
 ■電 話 06(6942)3330 (代)
 ■FAX 06(6941)8070
 ■E-mail : otkc-3330@chosashi-osaka.jp
 ■ホームページ : <http://www.chosashi-osaka.jp>

3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー

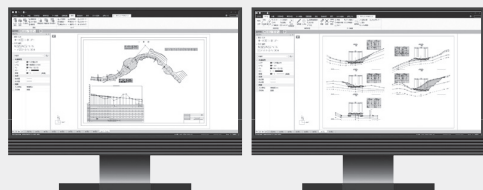


最強の64bitアプリケーション
「TREND-ONE」誕生!

TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】

マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ

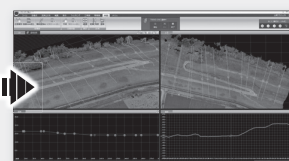
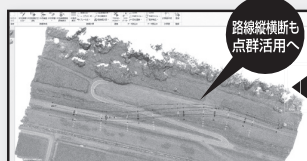


地番情報を表示しながら図面編集:測点表示で網確認:線形表示と縦横断:
CAD&CAD表示で一般図...比較確認など抜群の効率化を実現

点群活用! TREND-POINT連携!

TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】

TREND-POINT
3D点群処理システム【トレンドポイント】



3Dトレースや現況地形をもとに路線線形計画や概略設計

シンプル、メリハリ、見える“CAD”

集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3(自社比)・目線移動も少なく快適作業

オープンデータの活用

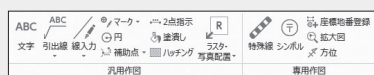
現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院【標準地図】・[写真]等やストリートビュー活用!

使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



リボンインターフェイス

コマンドブレイン

文字

シンボル

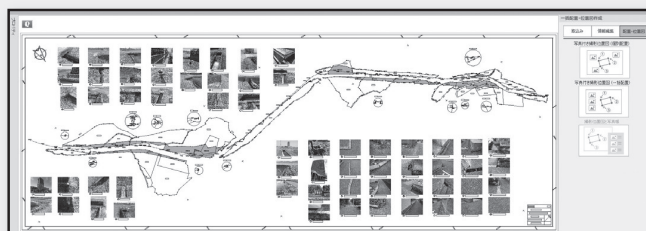
ラスト写真
配置
一括配置
位置作成

線入力

引出線

次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

ラスト取扱い歴然の軽快感



大量枚数の写真・点群画像等々、巨大なデータも手軽に

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】



0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

検索

<http://const.fukuicompu.co.jp>

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

合格

合格ノウハウの すべてを提供します!

東京法経学院 大阪校

土曜日
クラス
**2018年
本試験
合格目標**
2017年9月2日(土)開講(毎週土曜日) ★ 初学者対象講座
《土地家屋調査士 通学講座》

 開講日より
毎月募集!

本科2018+合格直結答練

■ 講座特長 ■

土地家屋調査士試験は、学歴・年齢に関係なく、誰でも受験できます。本講座は、午前の部試験免除者を対象に、土地家屋調査士試験の学習が全く初めてという方に択一式・記述式をわかりやすく効率良く指導する講座です。法規科目、作図作成の基本から合格レベルまでを初心者にも納得できる講義で、ムリなく効果的に学習し、2018年度の合格を可能にします。講義はすべて生講義!!

また、毎回收録しますので欠席、復習されたい場合でも安心です。



担当講師

村上 由佳

(本学院専任講師)

■ 学習の流れ ■

本科2018 ▶ 基本講義(9~1月)

基本講義で知識をインプット!!

合格直結答練 (別途お申込みが必要です。)

 答練や模試によって弱点の補強や
試験慣れをしていただきます。

・ベストセレクト答練(2~3月)

・実戦答練(4~7月)

本試験(8月)
合格

※ 2018年2月より、試験形式による学習者対象講座「合格直結答練21回(公開模試2回含む)」を開催いたします。詳細な日程につきましては、後日発表(変更あり)いたします。

■ 無料体験&無料ガイダンス ■

無料ガイダンスでは、学習内容や勉強の進め方について、村上講師がわかりやすくご説明させていただき、皆様の不安や質問にお答えいたします。

★ 無料ガイダンス ★

- ・担当 … 村上由佳 講師
- ・日程 … 8月26日(土)
- ・時間 … 14:00~15:00
- ・会場 … 中津明大ビル 3F

★ 無料体験入学 ★

- ・日程 … 9月2日(土)
- ・時間 … 10:30~13:00
- ・科目名 … 土地家屋調査士試験に必要な民法

お得なガイダンス参加割引もございます!!

また、開講日には「本科」の講義を無料体験していただけます。
皆様のご参加を心よりお待ちしております。

■ 学費(税込)

《早期入学割引実施中です!!》

	一 般	特別減免学費
本科2018のみ(基本講義)	279,040円	243,390円
本科2018+合格直結答練	416,400円	364,350円

※詳細につきましては、東京法経学院大阪校(TEL06-6373-1401)にお問合せください。

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL
東京法経学院 大阪校

 お申込み、
お問合せは...

★TEL 06(6373) 1401
★FAX 06(6373) 1405
★HP <http://www.thg.co.jp/>

〒531-0071 大阪市北区中津 1-2-21 中津明大ビル3F

大阪校

初心者対象
通学講座

資料請求



【好評図書のご案内】

土地家屋調査士の業務の柱である
資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定などを解説



建物表示登記の実務

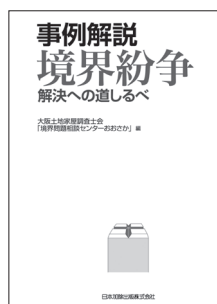
資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定

内野篤 著

2017年6月刊 B5判 256頁(予定) 本体2,900円+税

- 建物の構造、床面積の算定などについて、具体的に解説。また、新築、分割、合体などの目的ごとに26事例（登記申請書、建物図面・各階平面図、調査報告情報）を収録、解説。

「どこで迷うか」「何に悩むか」がイメージできる！
新人弁護士とベテラン土地家屋調査士による対話式



事例解説 境界紛争

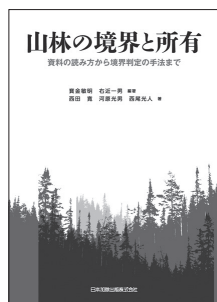
～解決への道しるべ～

大阪土地家屋調査士会「境界問題相談センターおおさか」編

2016年4月刊 A5判 240頁 本体2,300円+税

- 土地家屋調査士と弁護士による実務視点からの解説書。
- 「初動のあり方」、「資料の収集と分析技法」、「手続選択」、「筆界特定手続・訴訟・ADR」の各留意点を詳説。

理論と実務の両面から、権利関係の明確化が難しい
山林の境界判定の手法と法的問題を解説



山林の境界と所有

資料の読み方から境界判定の手法まで

寶金敏明・右近一男 編著 西田寛・河原光男・西尾光人 著

2016年9月刊 B5判 180頁 本体2,000円+税

- 権利関係の明確化が難しい山林の境界判定につき、境界の第一人者と土地家屋調査士が、理論と実務の両面からその手法と法的問題を解説した唯一の書。
- 105問のQ&Aで、境界の探索手法、資料の集め方・読み方、境界問題の是正策、紛争の予防と解決、地籍調査、裁判例の傾向などを解説。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>
TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo